

# 令和7年度第2回川崎市環境審議会自然共生部会

## 次第

- 日時** 令和8年3月17日（火）15：00～17：00（予定）
- 開催方法** 対面・オンライン（Zoom）のハイブリッド
- 会場** 本庁舎3階301会議室

### **議題**

- ・みどりの総量と目標値について
- ・みどりの都市構造について

資料1

資料2

### **報告**

- ・川崎市環境審議会自然共生部会における委員意見一覧
- ・新たなみどりの基本計画の全体像（更新）
- ・川崎市緑化指針の改正について

資料3

資料4

資料5

---

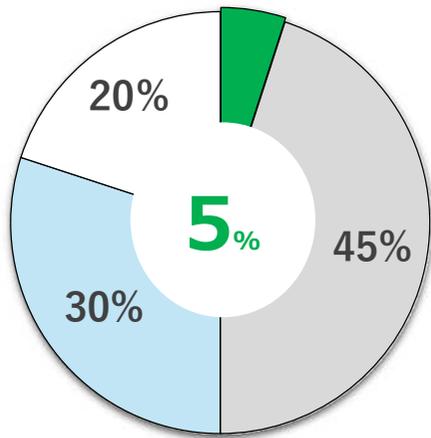
### 資料

- 資料1 みどりの総量と目標値について
- 資料2 みどりの都市構造について
- 資料3 川崎市環境審議会自然共生部会における委員意見一覧
- 資料4 新たなみどりの基本計画の全体像（更新）
- 資料5 川崎市緑化指針の改正について

### 参考資料

- 参考資料1 川崎市環境審議会自然共生部会委員一覧
- 参考資料2 川崎市環境審議会自然共生部会市側出席者一覧
- 参考資料3 川崎市みどりの将来像
- 参考資料4 川崎市環境審議会自然共生部会設置等
- 参考資料5 川崎市環境基本条例
- 参考資料6 川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例

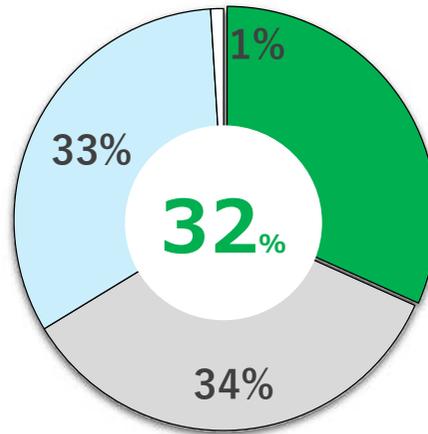
# 1 市民アンケートの分析 (1) 川崎市の緑の満足度の経年変化 (全市)



■ 満足 □ 普通 □ 不満 □ 不明

緑に関する市民意識調査

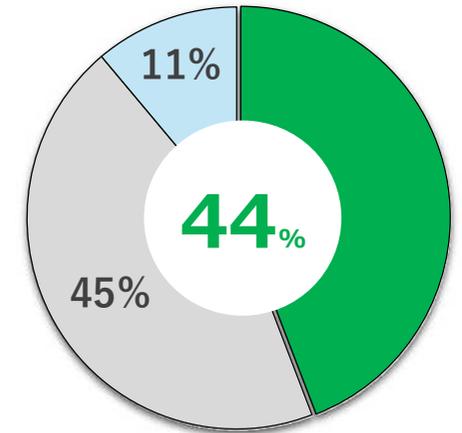
1993年



■ 満足 □ 普通 □ 不満 □ 不明

市民意識実態調査(N=1,500)

2005年



■ 満足 □ 普通 □ 不満

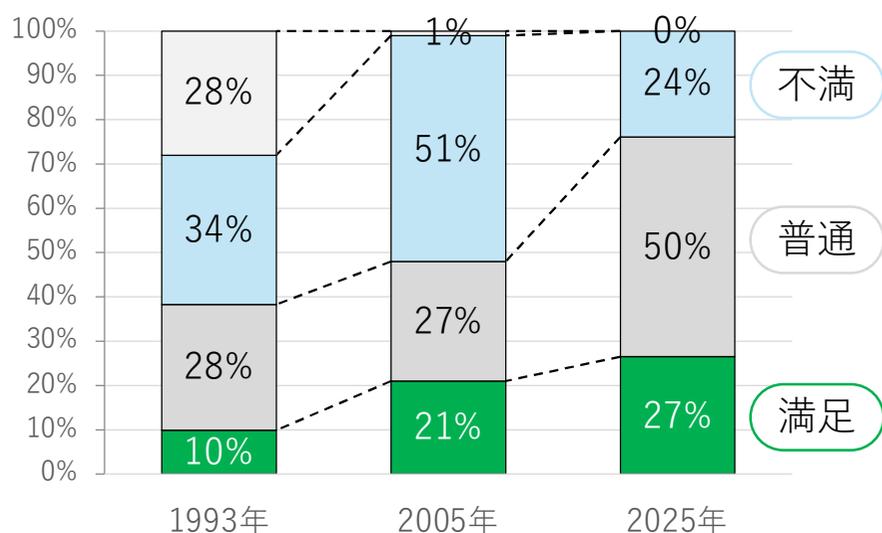
R7年度市民アンケート(N=1,500)

2025年

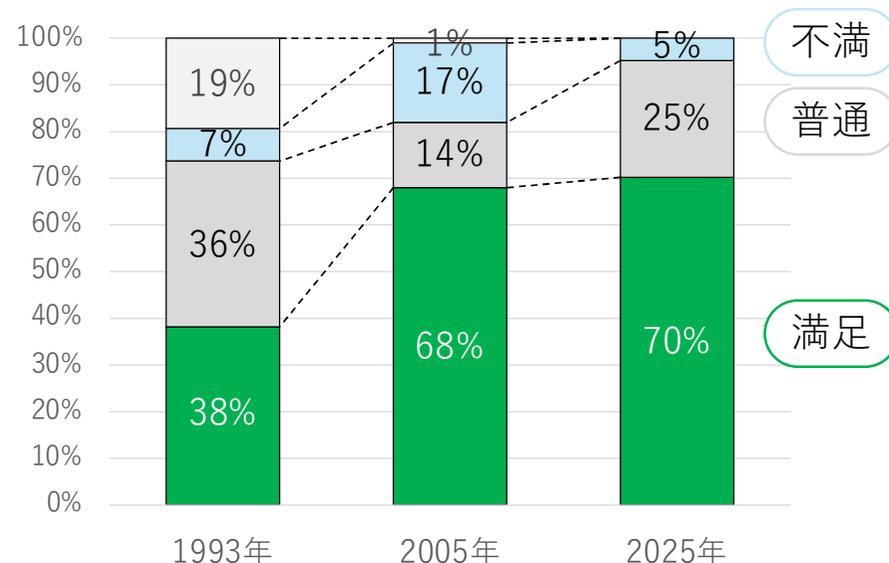
- ✓ 3 2 年間で「不満」の割合が大幅に減少し、「満足」の割合が上昇している
- ✓ 緑の総量は減少しているため、市民の意識の中の緑のイメージが向上している
- ✓ より一層の向上に向けては、「普通」の回答者が緑に関心を持ってもらうことが重要

# 1 市民アンケートの分析

## (2) 川崎市の緑の満足度の経年変化 (区別)



川崎区

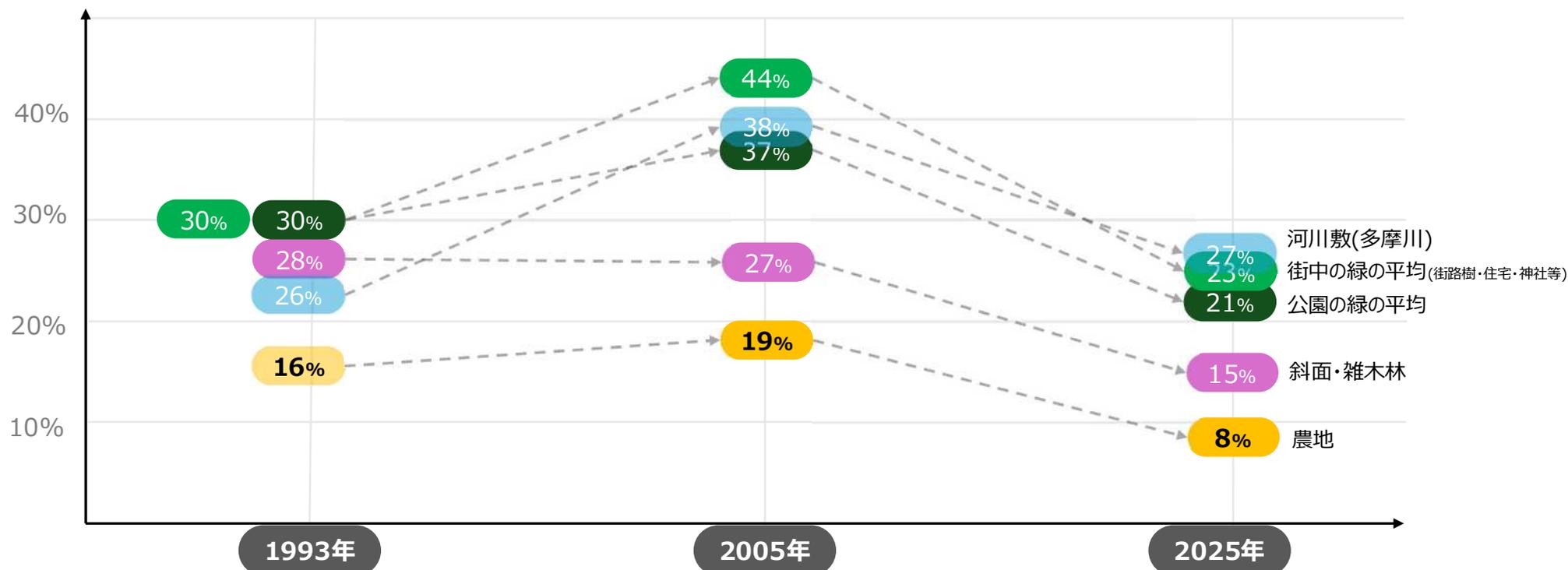


麻生区

- ✓ 緑の量の差が大きい川崎区と麻生区の「緑の満足度」はいずれも上昇している。
- ✓ 麻生区の満足度70%に達しており、川崎区も30%近くまで上昇している
- ✓ 「普通」と選択する率が両地区で上昇しており、この層へのアプローチが重要

## 1 市民アンケートの分析

### (3) 市民が保全を希望する緑の経年変化



- ✓ 1993年と直近の調査の比較では、保全を希望する緑の回答が河川敷以外全て減少
- ✓ 河川敷（多摩川の緑）は中間で上昇はあったが、ほぼ変わらない
- ✓ 「公園」の面積や箇所数は、対象期間内で増加していることから、その施策の効果と考えられる
- ✓ 斜面の緑（雑木林を保全した緑地）や農地の緑は、対象期間内で総量が減少しているにもかかわらず保全を求める回答も減少していることから、要因について整理する必要がある



## 2 川崎市の緑の総量について (2) 緑の基本計画と緑の総量

年表 西暦 1993 2006 2011 2013 2015 2020 2026~

**調査対象：**  
樹林地、農地、公園緑地、緑化地、その他の緑地  
(河川の水面・河川敷)

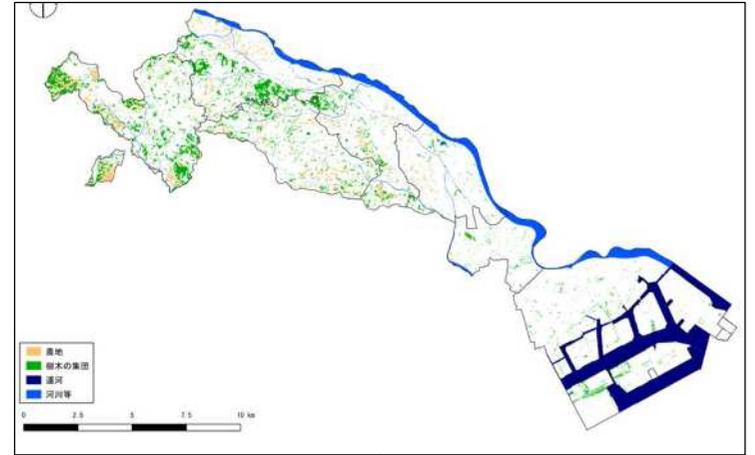
**把握手法：**  
モデル地区調査で把握した緑被率を踏まえて、都市計画基礎調査や固定資産税概要調書等で推計



**課題**  
調査手法と精度に統一性がなく分かりづらい

**調査対象：**  
300㎡以上の樹木の集団、農地、河川等、運河

**把握手法：**  
航空写真から300㎡以上の樹木の集団、河川、運河等をデータ判読、農地は、固定資産概要調書から把握)



緑の総量を再把握

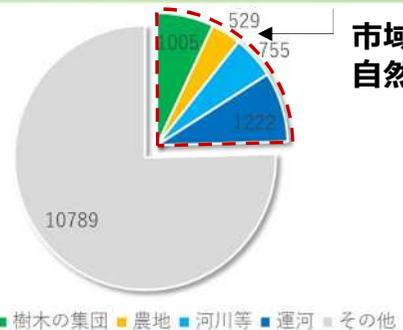
緑の総量 緑被率 27.2% 自然的環境資源の割合 25.9% 25.2% 24.8% 24.5% 24.3% (△1.6)

### 緑の内訳

項目	1994年	
樹林地	676	4.7%
農地	891	6.2%
公園緑地	532	3.7%
緑化地	1,136	7.9%
その他の緑地	676	4.7%
合計	3,912	27.2%

### 自然的環境資源の変化

項目	2006年	2020年	増減
樹木の集団	1,071.9	1,004.68	-67.22
農地	696	528.83	-167.17
河川等	755	755.05	0.05
運河	1,220	1,222	2
合計	3,742.9	3,510.55	-232.35



市域における自然的環境の割合

## 2 川崎市の緑の総量について (2) 緑の基本計画と緑の総量

1995年

緑の量の目標 **30%**

緑の確保目標(市域面積14,500ha)

内訳	確保目標	市域面積に占める割合
樹林地	400ha	2.8%
農地	500ha	3.4%
公園緑地	1,000ha	6.9%
緑化地	2,000ha	13.8%
その他の緑地	700ha	4.8%
合計	4,600ha	31.7%

施策展開の合計を目標値化

2008年

緑の量の目標 **30%以上**

緑の確保目標(市域面積14,500ha)

内訳	確保目標	主な取組	割合
行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出	約1,820ha	特別緑地保全地区等(272ha)	12.5%
		農業振興地域、生産緑地(416ha)	
		都市公園の整備等(769ha)	
		公共施設等の緑化(街路樹含む)(354ha)	
市民・事業者等が主体的に取り組む地域緑化の促進	約600ha	地域緑化の推進	4.1%
水辺地空間の維持	約1,980ha	河川等(755ha)	13.7%
		運河(1,222ha)	
合計	約4,400ha	施策展開による緑の総量	30.3%

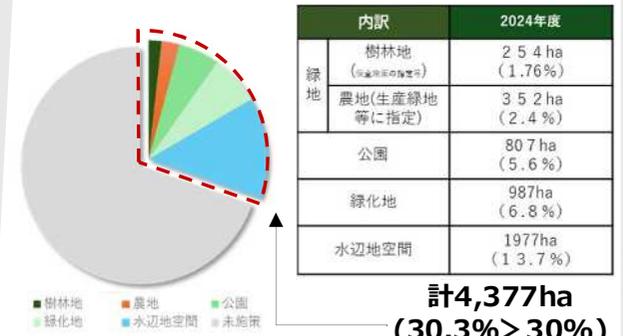
施策展開の状況を踏まえ、目標値化

2018年

緑の量の目標 **30%以上**

緑の確保目標(市域面積14,435ha)

内訳	確保目標	割合
緑地	樹林地(保全施策の指定等)	300ha 2.1%
	農地(生産緑地等に指定)	343ha 2.4%
公園	830ha 5.7%	
緑化地	1,082ha 7.5%	
水辺地空間	1,977ha 13.7%	
合計(施策展開による緑の総量※)	約4,532ha 31.4%	



市域面積に対する施策面積の取組

※特別緑地保全地区として指定した緑地は、市が買収し、都市公園として告示すると公園としても計上。

施策展開の合計は達成見込み・総量の目標に再挑戦

## 2 川崎市の緑の総量について

### (3) 新たなみどりの基本計画における緑の総量

#### ア 目標値について

##### 緑の総量に求める事項

- ① 市が目指すべき緑の総量を示す (現在は、緑地の保全や公園の整備、共同住宅の緑化実績など個別の取組の目標のみを示す)
- ② 市民が育てる緑の反映 (現在は、樹木の最小単位が、300㎡以上であり、抽出されない。)
- ③ 総量と取組の関係性を見える化する
- ④ 生物多様性や気候変動への対応など強化すべき視点を踏まえたみどりの指標化
- ⑤ みどりの将来像の実現に向けた目標設定

#### ①市域のみどりの総量を示す指標を導入

計画の対象とする自然的環境や樹木、草地などの総量を対象とする**緑被率**の導入を検討します。



イギリス・ロンドン市の緑被率の状況

##### 論点①緑被の対象とする緑

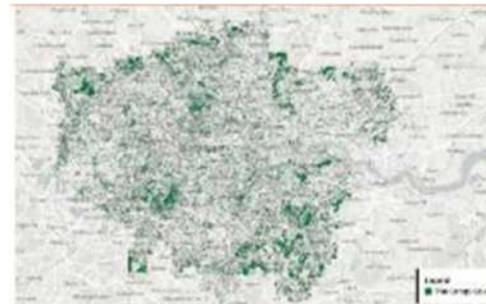
- 樹林  原野  草地 (宅地内の緑や街路樹を含む)
- 樹木のみ (草や低木などの他の種類の植生を除外)
- 農用地  公園・緑地 (緑で覆われている部分・緑で覆われていない部分)
- 水面  河川  水路

##### 論点②調査手法

- A 航空写真の分析
- B 衛星写真の分析

#### ②強化すべき視点を踏まえた指標の調査・検討

暑熱対策や大気汚染物質の吸着量、樹木の形状の管理等も反映できる可能性のある**樹冠被覆率**の導入を調査・検討します。



イギリス・ロンドン市の樹幹被覆の状況

##### 論点①導入範囲

- 市域
- 拠点駅周辺

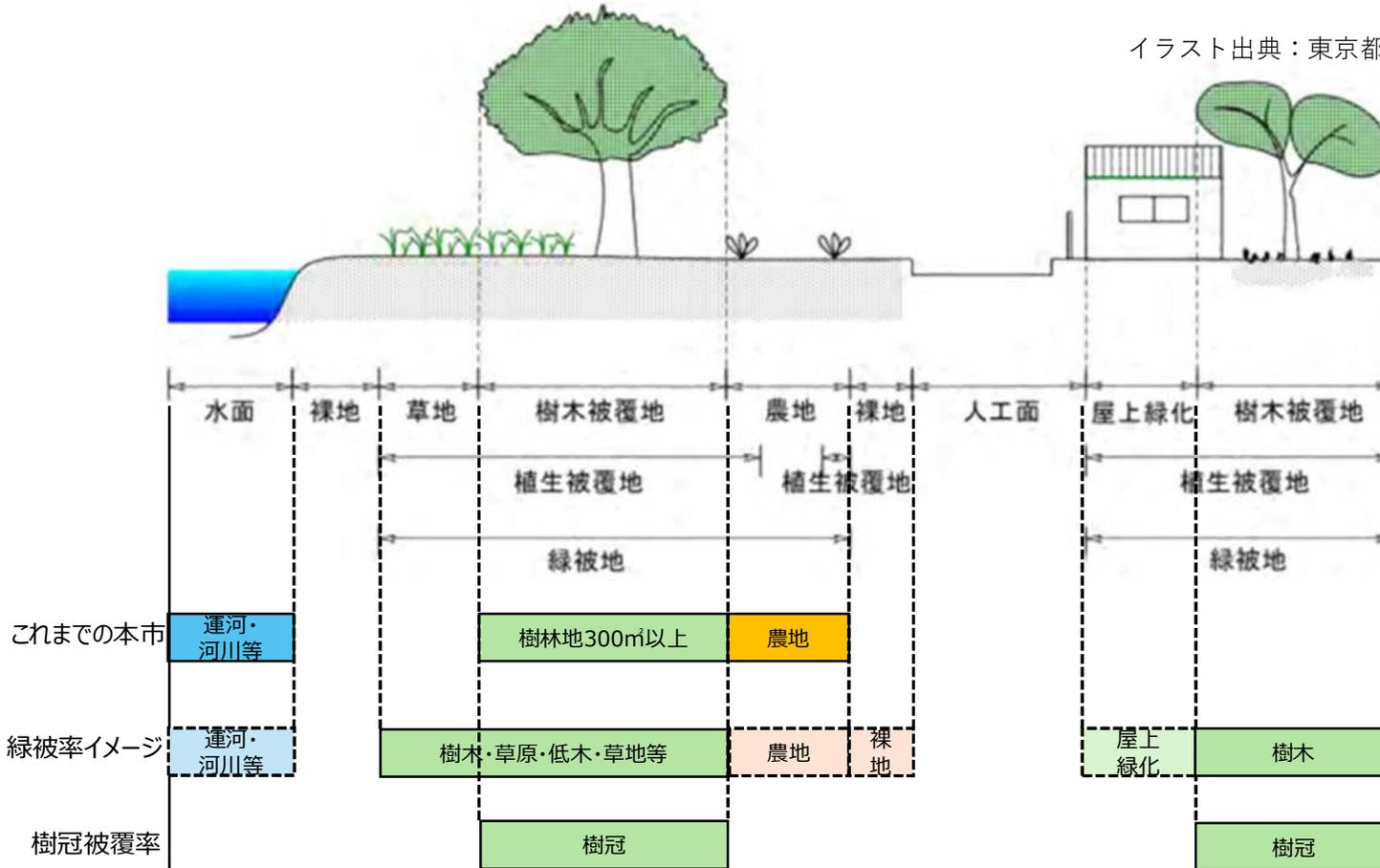
##### 論点②調査手法

##### 論点③設定にあつたの課題

- みどりの機能と土壌(植栽基盤)も含めた他の都市機能との競合、
- 市民の理解  維持管理費用の確保
- 実現性

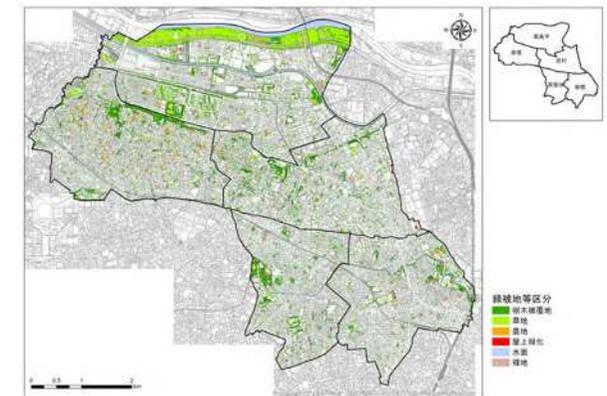
## 2 川崎市の緑の総量について (3) 新たなみどりの基本計画における緑の総量

### 論点① 参考資料 緑の対象範囲 【緑の対象範囲イメージ図】



事例：東京都板橋区緑被地等算出表

分類		面積(ha)	構成比(%)	各指標値率	
緑生被覆地等	植生被覆地	598.03	18.57	植生被覆率 18.57%	
	非植生被覆地	2,621.97	81.43		
合計		3,220.00	100.00	—	
緑被地等	自然面	樹木被覆地	415.80	12.91	緑被率 18.76%
		草地	162.99	5.06	
		農地	15.19	0.47	
		屋上緑化	9.99	0.31	
		計	603.97	18.76	
	人工面	裸地	100.25	3.11	—
		水面	69.45	2.16	
		計	773.67	24.03	
	人工面		2,446.33	75.97	—
	合計		3,220.00	100.00	—
みどり等	公園以外の緑被地	467.02	14.50	みどり率 22.81%	
	公園以外の水面	66.22	2.06		
	公園面積	201.18	6.25		
	計	734.42	22.81		
みどり以外		2,485.58	77.19	—	
合計		3,220.00	100.00	—	



イラスト・事例の出典 (<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/ryokuka/keikaku/1056063.html>) 板橋区緑地・樹木の実態調査 (XI) 報告書

## 2 川崎市の緑の総量について

### (3) 新たなみどりの基本計画における緑の総量

#### 論点① 参考資料 緑の対象範囲

##### 【他都市比較表】

区分(東京都を参考)	参考 (市の自然的環境資源)	緑被率 (横浜市)	緑被率※1 (東京都)	樹木被覆地	みどり率※2 (東京都)
設定の目的		まとまりのある緑の総量の推移を中長期的に把握すること		緑の実態調査の一部として、緑の現状を把握するため概ね10年毎に実施	
調査手法	樹木の集団(300㎡以上)、河川等は空中写真により把握。農地は、固定資産概要調書等により把握。	航空写真から300㎡以上のまとまりのある緑を目視判読	上空から見た際の、樹木、草地、屋上緑化等の緑で覆われた面積が占める割合	航空機により撮影した空中写真から樹木で覆われた土地の面積が区全域に占める割合	近赤外線画像により緑を抽出し、算出
調査対象	樹林・原野・草地 (宅地内の緑や街路樹を含む)	△ (樹林地300㎡以上)	△ (樹林地・草地)	○	○
	樹木のみ (草や低木などの他の種類の植生を除外)			○ (樹冠に覆われた面積)	
	農用地	○(農地)	○(農地)	○	○
	公園・緑地 (緑で覆われている部分)	—		○	○
	(緑で覆われていない部分)	—			○
水面・河川・水路	○				○
参考数値	現況値	24.5%	27.8%	22.3(H7)	52.1%(区部24%)
	樹冠被覆率		—	—	—

## 2 川崎市の緑の総量について

### (3) 新たなみどりの基本計画における緑の総量

#### 論点② 参考資料 衛星画像と既存の手法の簡易比較 (川崎区)

【樹木・草原・低木・草地等】 **13.63%**



NDVIによる緑の抽出 (試行) データ

##### 【算出方法】

- ・Vantor社衛星画像 (2025/8/20及び2025/9/22撮影) を利用
- ・川崎区のうち扇島・東扇島以外のエリア
- ・既往調査及び、建物屋根の抽出状況を踏まえ、NDVIの数値を以下の通り設定し抽出

##### 【抽出結果】※速報値

低密度の植生 (草地・低木)	: 5.81%
中密度の植生 (草原等)	: 5.21%
高密度の植生 (樹林地)	: 2.62%
<b>合計 : 約13.63%</b>	

NDVIの設定	
0.0~0.3	: 非植生地
0.3~0.5	: 低密度の植生 (草地・低木)
0.5~0.7	: 中密度の植生 (草原等)
0.7~1.0	: 高密度の植生 (樹林地)
・上記抽出後、都市計画基礎調査の建物ポリゴンと重なっている抽出結果を排除	
※目視による調整等は未実施のためノイズも含まれることに留意	

#### 【樹林地300㎡以上】 **1.75%**



樹木の集団 (R3)

##### 【算出方法】

- ・平成28年度に実施した自然的環境の分布と、令和2年撮影の航空写真を重ね合わせて表示し、航空写真の目視による判読により、増加箇所と減少箇所を抽出、GISデータ化

##### 【抽出結果】

川崎区 : 2.53%  
 川崎区のうち扇島・東扇島以外のエリア : **約1.75%**

## 2 川崎市の緑の総量について

### (3) 新たなみどりの基本計画における緑の総量

#### 論点② 参考資料 衛星画像と既存の手法の簡易比較 (川崎区大師公園)

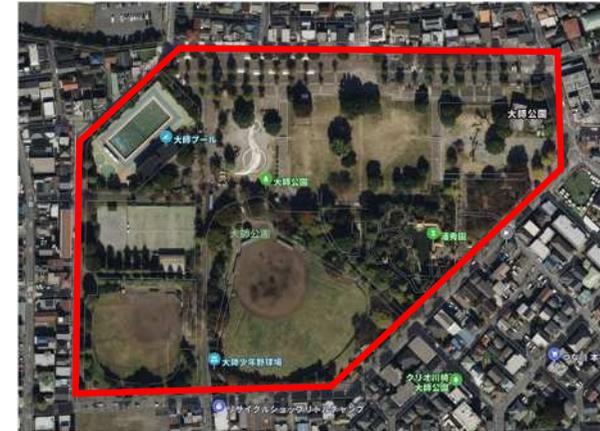
大師公園平面図



これまでの把握手法 (赤が樹林地)



大師公園平面図 (出典: google earth)



調査状況 (緑系が緑被の対象候補)

#### 調査手法比較

- ① 単木も含め樹木に覆われた部分の面積の調査が可能
  - ・外周部の並木や園内の単木等
- ② 草地等の把握
  - ・野球場の外野や芝生広場は把握可能



## 2 川崎市の緑の総量について

### (3) 新たなみどりの基本計画における緑の総量

#### 論点② 参考資料 高解像度航空写真による判読

- 300m<sup>2</sup>以上の緑被地について、過年度（R3）成果と比較したところ以下の通りであった。
- 緑被地データの整備年度が異なるため単純に比較はできないが、樹林地を比較すると**2ポイントの差**があった。
- ※面積の値はGISソフトウェア上で計測した値を使用

緑被区分	本業務成果 300m <sup>2</sup> 以上	割合	過年度成果	割合
樹木	83,310	4.3%	43,249	2.3%
草地	133,719	7.0%	0	0.0%
農地	0	0.0%	0	0.0%
合計	217,029	11.3%	43,249	2.3%
対象範囲面積(m <sup>2</sup> )	1,918,007	—	1,918,007	—

臨海部における判読の試行



臨海部における判読の試行（既存）



背景には2022年10月～2023年4月に撮影航空写真を使用

## 2 川崎市の緑の総量について

### (3) 新たなみどりの基本計画における緑の総量

#### 論点② 参考資料 高解像度航空写真による判読

過年度成果 > モデル地における数値が減少するパターン

- 本業務成果では、より詳細に緑被地（樹木や草地）を取得したことで、樹木のまとまりが分断され、300㎡未満となったためと推察される。
- また、判読時点による違いも含まれる

緑被区分	本業務成果 300㎡以上	割合	過年度成果	割合
樹木	86,818	4.5%	128,858	6.7%
草地	154,370	8.0%		
農地	494	0.03%		
合計	241,682	12.6%	128,858	6.7%
対象範囲面積(㎡)	5,151,771	—	5,151,771	—

街区公園における判読の試行

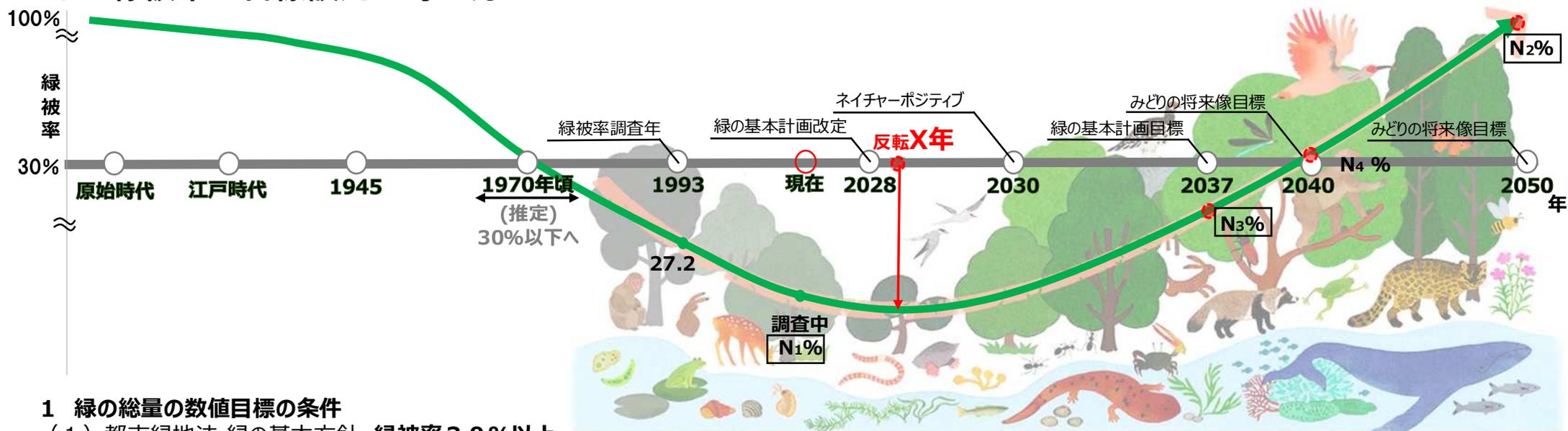


街区公園における判読の試行（既存）



## 2 川崎市の緑の総量について (3) 緑の基本計画と緑の総量

### イ 緑被率の目標設定の考え方



#### 1 緑の総量の数値目標の条件

- (1) 都市緑地法 緑の基本方針 緑被率30%以上
- (2) 考慮事項 (環境省 ネイチャーポジティブ 30by30 (陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標)) ※重ね図は、ネイチャーポジティブイメージ図

#### 2 本市のアプローチ

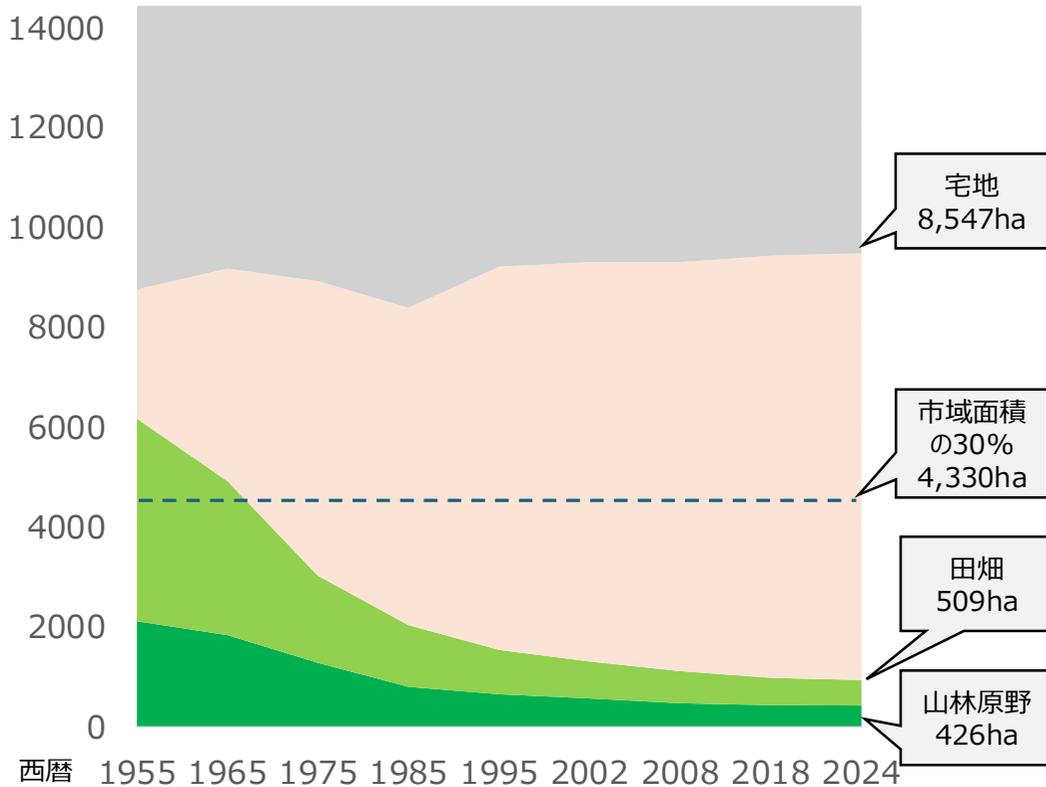
- (1) 現在地の確認 (基礎調査・定義整理) 緑被率N1% 第2回定義や調査手法の確認、第3回部会に調査結果を報告予定
- (2) 2050年に向けた通過点としての2037年(2040年)の緑被率の検討 緑被率N2%を目指して、2037年はN3%、2040年はN4%
- (3) 減少傾向を反転する年次X年を設定する

- ✓ 緑の総量については、国の緑の基本方針を踏まえ、**緑被率30%以上**を目指す
- ✓ 目標については、**2050年の将来像の達成に向けて2037年、2040年を通過点として考える。**
- ✓ **最難関の目標は、100年以上続いた緑の減少傾向を反転する年次を決められること。**

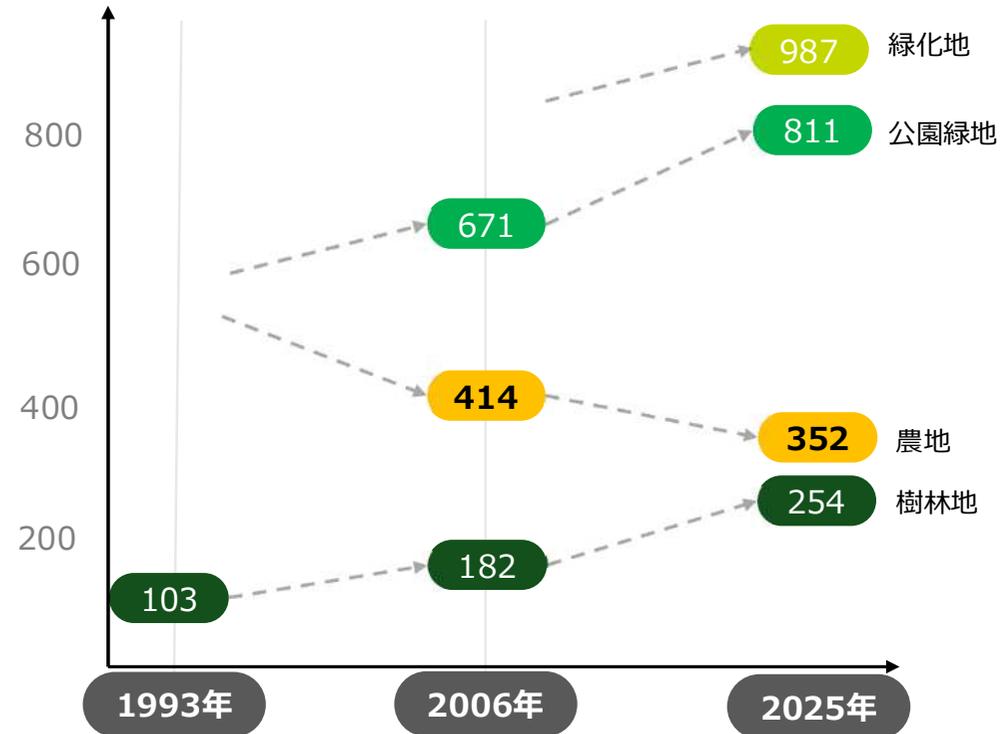
## 2 川崎市の緑の総量について (3) 緑の基本計画と緑の総量

### ウ 緑被率の減少傾向からの反転

市域面積 【固定資産概要調書データによる概要把握】



【各施策の取組状況】

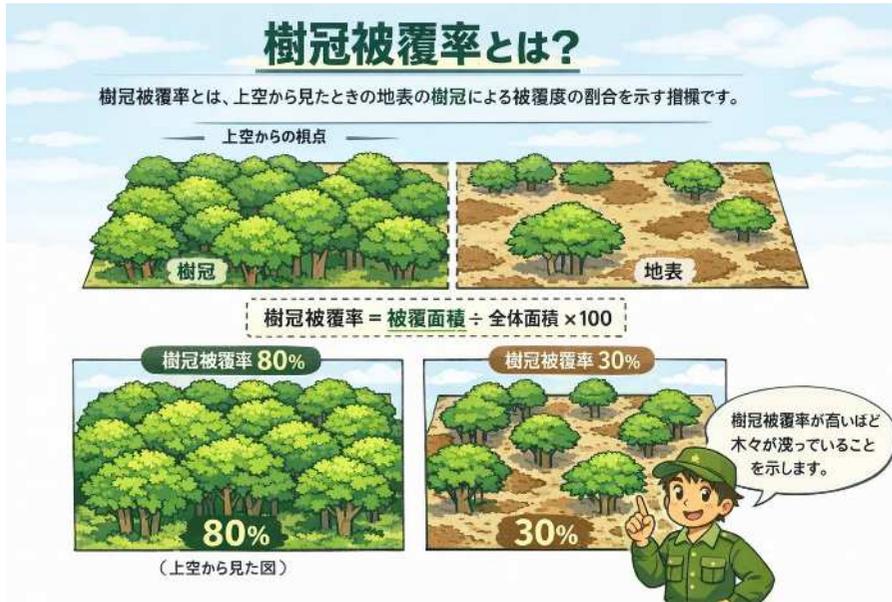


- ✓ 市域の開発動向は収束傾向であるが、残された自然資源（田畑や山林原野）の60%～70%は保全施策を展開済
- ✓ 宅地等の開発に伴い約1,000haの緑化地が保全・創出されており、本市の最大の緑の構成要素であり、このあり方が重要
- ✓ 緑被率の反転に向けては、残された自然資源の保全と緑化地のあり方（担保性・質の向上等）が重要

## 2 川崎市の緑の総量について

### (3) 緑の基本計画と緑の総量

#### エ 新たな緑の価値に関わる指標（樹冠被覆率）



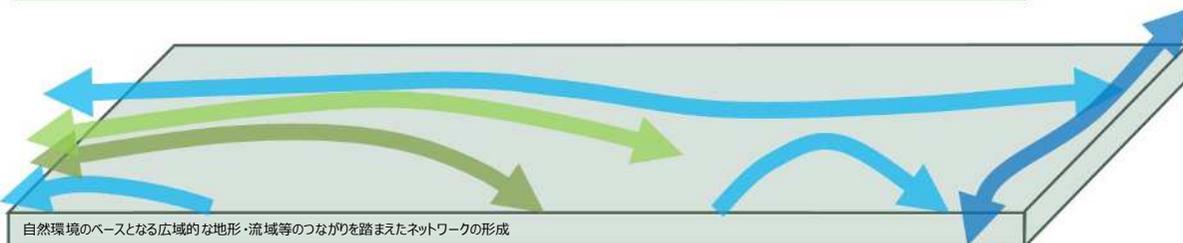
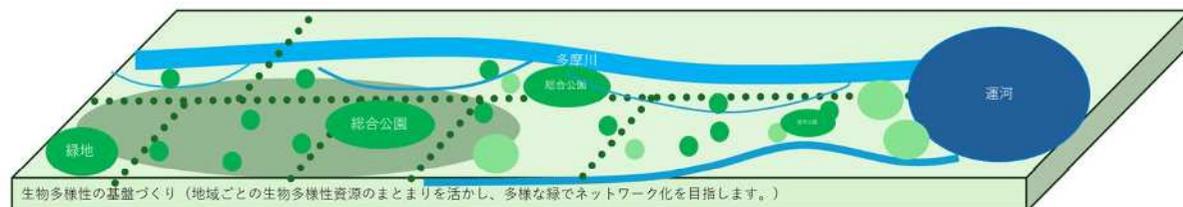
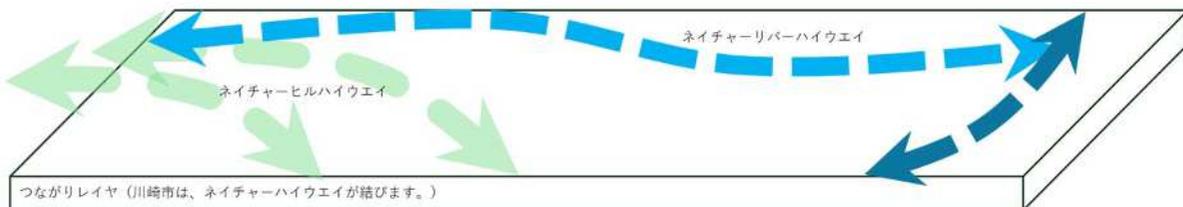
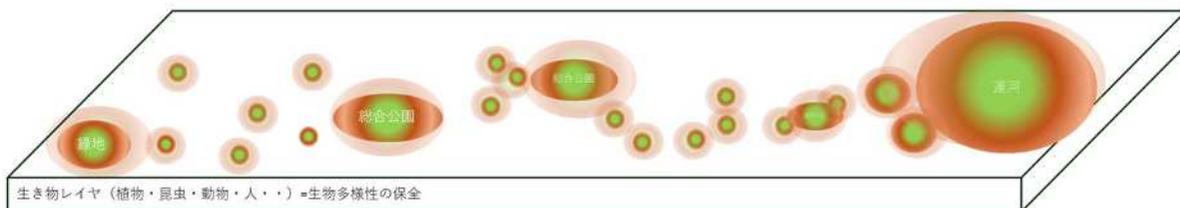
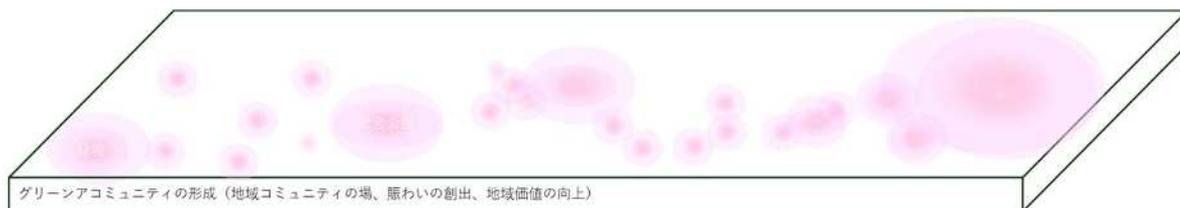
区分	樹冠被覆率 (Tree Canopy Cover)
設定の目的	都市の温度調整や空気質改善に与える影響についてのデータが蓄積されたことから、樹木の植樹と維持管理の取組の成果を数値で示すために設定された。
調査手法	空中写真や衛星画像を用いて、ロンドンの陸地面積内で樹木の葉や枝が覆っている土地の割合を測定し算出
樹木のみ (草や低木などの他の種類の植生を除外)	○
樹冠被覆率	ロンドン21% →23.1%(2050年)

- ・一般に、樹冠が大きければ大きいほど、その分、炭素固定、大気汚染物質の除去等の効果が高いことが見込まれることから、欧米を中心に都市緑地として重要なひとつである街路樹の樹冠被覆率を高めるような考え方が広がっている。
- ・日本では、樹冠被覆率の導入は、進んでいない状況であり、東京大学の「都市・ランドスケープ計画（寺田徹）研究室」における研究では、衛星画像から東京都23区内の樹冠被覆率を算定し、**9.2%(2013年)→7.3%(2022年)に低下**しているという報告もある。

3 新たなみどりの基本計画

(5) 目指すべきみどりの都市構造

「みんながみどりを楽しみ、みどりを創り、育てる。幸せなまち“かわさき”」の実現に向けては、自然資源等を踏まえ、みどりの拠点やネイチャーハイウェイ、エコロジカルネットワーク、グリーンコミュニティの形成等を地図上に表示し、相互の関連性や複雑に絡み合った状況を具体的に把握・評価した上で、時間的な変化等にも対応できる目指すべき都市構造を検討します。



●グリーンコミュニティの形成

対象：本市に関わる多様な主体が緑を活用し、つながりを実感できる取組  
【川崎で暮らし、学び、働き、楽しむ人すべてが協働・連携し、緑のストックを効果的に活用して緑の効用を発揮】

●エコロジカルネットワーク 生態系保全のコアの追加

対象：みどりの軸とみどりの拠点を骨格とし、それらを結ぶ多様なみどり  
【拠点周辺の地域の緑、河川や道路沿いの緑、公園等の公共施設の緑、地域に残された緑（社寺林、保存樹林、保存生垣））、事業所や住宅の緑、農地、河川、湧水地、ため池及び干潟などの水や水辺地】

●ネイチャーハイウェイ（みどりの軸） 生物多様性かわさき戦略を反映

対象：多摩丘陵軸、多摩川崖線軸  
多摩川軸、東京湾軸

流域生態系エリアにおける回廊  
市街地・臨海部エリアにおける回廊

●みどりの拠点 拠点の位置づけ・役割を再検討

対象：都市計画公園・緑地、地域性緑地  
都市公園、港湾緑地、保全緑地、環境調和緑地  
農業者支援施設  
緑と農の3大拠点（農業振興地域及びその周辺）  
農と緑のふれあい拠点久未地区内(市街化調整区域及びその周辺)  
緑の都市拠点（緑化推進重点地区）  
水と緑の都市再生拠点

●広域的な地形・流域 追加

対象：多摩丘陵軸、多摩・三浦丘陵広域連携  
多摩川流域  
鶴見川流域  
東京湾・運河

# 新たなみどりの基本計画の全体像

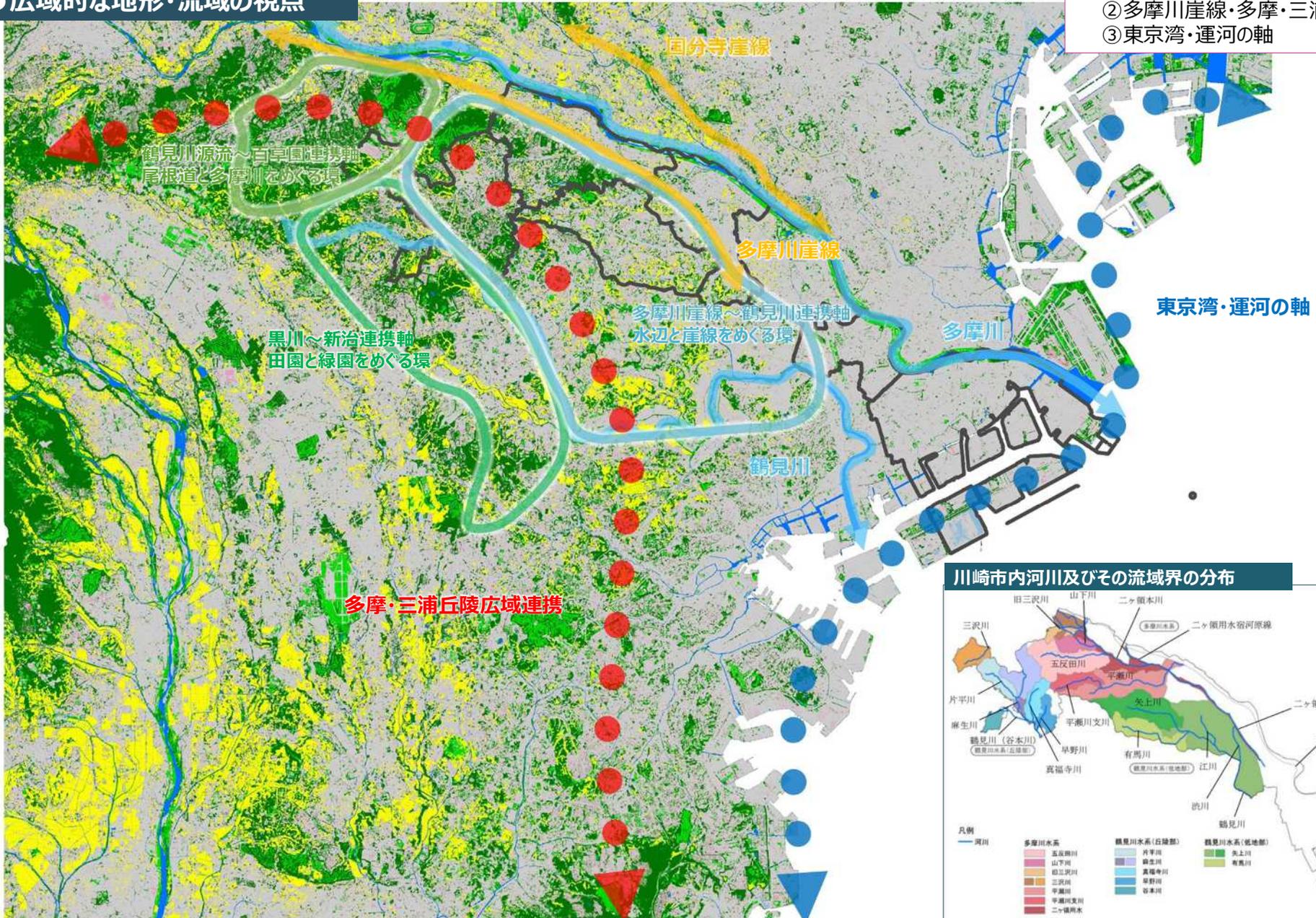
## 3 新たなみどりの基本計画

### (5) 目指すべきみどりの都市構造

#### ● 広域的な地形・流域の視点

#### 改定にあたっての更新ポイント

- ✓ 広域的な地形や流域の視点の明示
  - ① 多摩川・鶴見川の軸
  - ② 多摩川崖線・多摩・三浦丘陵の軸
  - ③ 東京湾・運河の軸



川崎市内河川及びその流域界の分布



出展：国土交通省 緑被分布図

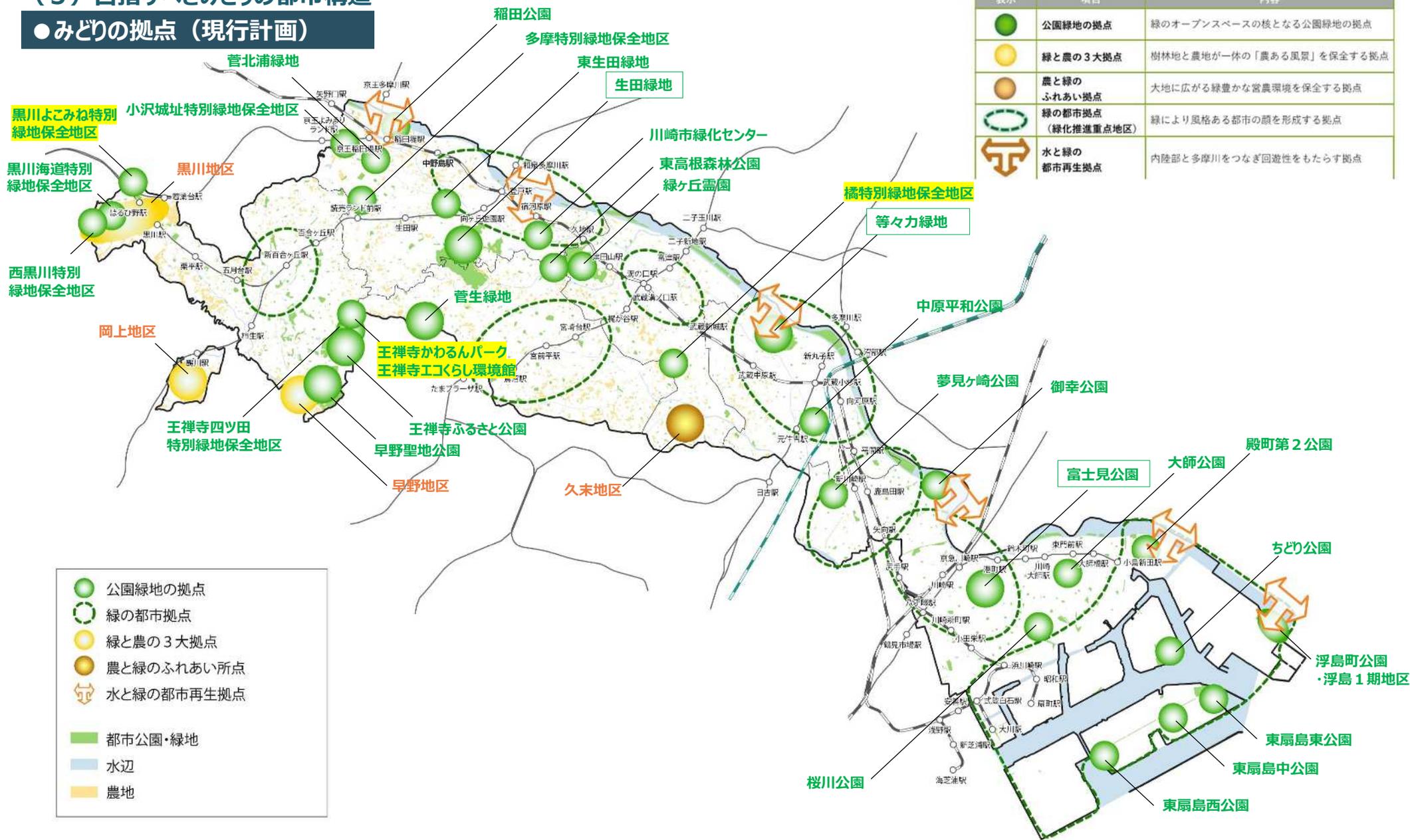
出展：川崎市 生物多様性かわさき戦略

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (5) 目指すべきみどりの都市構造

#### ●みどりの拠点 (現行計画)



表示	項目	内容
	公園緑地の拠点	緑のオープンスペースの核となる公園緑地の拠点
	緑と農の3大拠点	樹林地と農地が一体の「農ある風景」を保全する拠点
	農と緑のふれあい拠点	大地に広がる緑豊かな営農環境を保全する拠点
	緑の都市拠点 (緑化推進重点地区)	緑により風格ある都市の顔を形成する拠点
	水と緑の都市再生拠点	内陸部と多摩川をつなぎ回遊性をもたらす拠点

- 公園緑地の拠点
- 緑の都市拠点
- 緑と農の3大拠点
- 農と緑のふれあい所点
- 水と緑の都市再生拠点
- 都市公園・緑地
- 水辺
- 農地



# ※参考：公園・緑地の拠点

## 【川崎区】5,000㎡以上の公園・緑地

公園・緑地名称・緑地	面積	拠点
東扇島東公園	162,595	●
富士見公園	131,345	●
大師公園	87,929	●
東扇島西公園	41,700	●
ちどり公園	39,332	●
東扇島緑道	36,276	
多摩川緑地中瀬地区	29,041	
桜川公園	28,183	●
小田公園	25,762	
多摩川緑地鈴木町地区	24,243	
浮島町公園	22,584	●
大川町緑地	21,022	
池上新田公園	20,424	
殿町第2公園	14,477	●
東扇島中公園	11,469	●
桜堀緑地	11,431	
水江町公園	11,424	
多摩川緑地大師河原地区	10,515	
渡田新町公園	10,106	
多摩川緑地殿町地区	7,242	
小田7丁目公園	7,182	
浅野町緑道	7,154	
殿町第三公園	7,102	
東扇島北公園	7,102	
四谷下町第二公園	7,086	
新町緑地	6,930	
鈴木町緑地	6,843	
入江崎公園	6,495	
田町公園	5,710	
京町緑地	5,346	
東渡田第三公園	5,234	
藤崎第三公園	5,120	
塩浜緑地	5,096	
池上新町中公園	5,082	

## 【幸区】5,000㎡以上の公園・緑地

公園・緑地名称・緑地	面積	拠点
多摩川緑地古市場地区	96,884	
夢見ヶ崎公園	63,828	●
多摩川緑地上平間地区	62,326	
御幸公園	30,135	●
さいわい緑道	23,883	
南河原公園	21,587	
多摩川緑地小向仲野町地区	19,668	
さいわいふるさと公園	18,153	
多摩川緑地多摩川大橋地区	10,393	
多摩川緑地小向町地区	5,746	

## 【中原区】5,000㎡以上の公園・緑地

公園・緑地名称・緑地	面積	拠点
等々力緑地	436,203	●
多摩川緑地上丸子天神町地区	120,665	
多摩川緑地古市場地区	96,884	
多摩川緑地上平間地区	62,326	
多摩川緑地丸子橋地区	58,561	
川崎市中原平和公園	39,847	●
多摩川緑地中丸子地区	37,258	
多摩川緑地等々力地区	22,976	
多摩川緑地宮内地区	18,652	
平間公園	15,166	
井田長瀬緑地	8,523	
多摩川緑地上丸子山王町地区	7,547	
井田公園	6,675	
中丸子緑道緑地	6,119	
井田さくらが丘公園	5,659	
多摩川緑地下沼部地区	5,054	

## 【高津区】5,000㎡以上の公園・緑地

公園・緑地名称・緑地	面積	拠点
緑ヶ丘霊園	568,645	●
東高根森林公園	135,224	●
多摩川緑地宇奈根地区	75,707	
多摩川緑地瀬田地区	53,703	
多摩川緑地諏訪地区	38,979	
多摩川緑地北見方地区	36,617	
多摩川緑地二子地区	30,225	
多摩川緑地下野毛地区	29,087	
春日台公園	19,950	
橘公園	18,606	
梶ヶ谷第一公園	13,101	
久未緑地	11,389	
多摩川緑地久地地区	8,487	
梶ヶ谷第二公園	6,499	
多摩川緑地二子・久地地区	5,368	
二子坂戸緑道	5,307	

## 【宮前区】5,000㎡以上の公園・緑地

公園・緑地名称・緑地	面積	拠点
生田緑地	1,222,082	●
緑ヶ丘霊園	568,645	●
東高根森林公園	135,224	●
菅生緑地	101,327	●
西長沢公園	24,958	
宮崎第四公園	20,925	
犬蔵1号公園	15,511	
鷺沼公園	15,190	
宮崎第一公園	14,732	
有馬ふるさと公園	11,806	
宮前美しの森公園	11,621	
有馬中央公園	8,415	
向ヶ丘緑地	7,732	
小台公園	6,569	
有馬桜公園	6,071	
菅生みどり公園	5,721	
土橋一丁目公園	5,434	

## 【高津区】5,000㎡以上の公園・緑地

公園・緑地名称・緑地	面積	拠点
生田緑地	1,222,082	●
緑ヶ丘霊園	568,645	●
東高根森林公園	135,224	●
菅北浦緑地	55,355	●
東生田緑地	44,176	●
稲田公園	34,500	●
多摩川緑地菅地区	24,947	
西菅公園	19,917	
麻生鳥のさえずり公園	14,516	
緑化センター	14,011	●
三田第一公園	12,910	
菅仙谷緑地	11,091	
南生田公園	10,199	
三田第二公園	9,077	
南生田1丁目公園	7,493	
多摩川緑地宿河原地区	5,903	
菅さくら公園	5,337	

## 【麻生区】5,000㎡以上の公園・緑地

公園・緑地名称・緑地	面積	拠点
早野聖地公園	370,813	●
王禅寺ふるさと公園	105,088	●
むじなが池公園	38,736	
黒川谷ッ公園	31,717	
万福寺さどやま公園	30,088	
白山南緑地	28,389	
白山北緑地	20,970	
柿生緑地	20,969	
葉積緑地	20,595	
虹ヶ丘公園	19,793	
とんび池公園	19,307	
栗木緑地	18,731	
王禅寺公園	17,837	
白山西緑地	16,842	
栗木台見晴し緑地	16,074	
向原の森公園	15,735	
山口白山公園	15,347	
麻生鳥のさえずり公園	14,516	
化粧面谷公園	14,317	
百合ヶ丘第三公園	13,615	
鶴亀松公園	12,783	
万福寺おやしる公園	12,246	
片平公園	11,920	
万福寺檜山公園	11,094	
下麻生まつきの緑地	10,856	
古沢ごもれびの杜緑地	10,305	
龍口ノ池公園	9,691	
黒川池谷戸緑地	8,922	
白山東緑地	8,695	
五力田見晴し公園	8,333	
百合ヶ丘第一公園	7,944	
恩廻公園	7,895	
白鳥公園	7,606	
金程公園	7,132	
美山台公園	6,496	
栗木台5丁目緑地	6,415	
向原北緑地	6,156	
上麻生隠れ谷公園	5,730	
東百合ヶ丘四丁目緑地	5,588	
こやのさ緑道緑地	5,444	
黒川よこみね緑地	5,348	
細山金井久保中央公園	5,201	

※区をまたぐ公園・緑地も総面積を提示、都市計画公園・緑地はデータ受領資料より、その他はGIS場のポリゴンより算出  
 ※夢見ヶ崎公園、西長沢公園、宮前美しの森公園は、各区の公園リストより整理

# 新たなみどりの基本計画の全体像

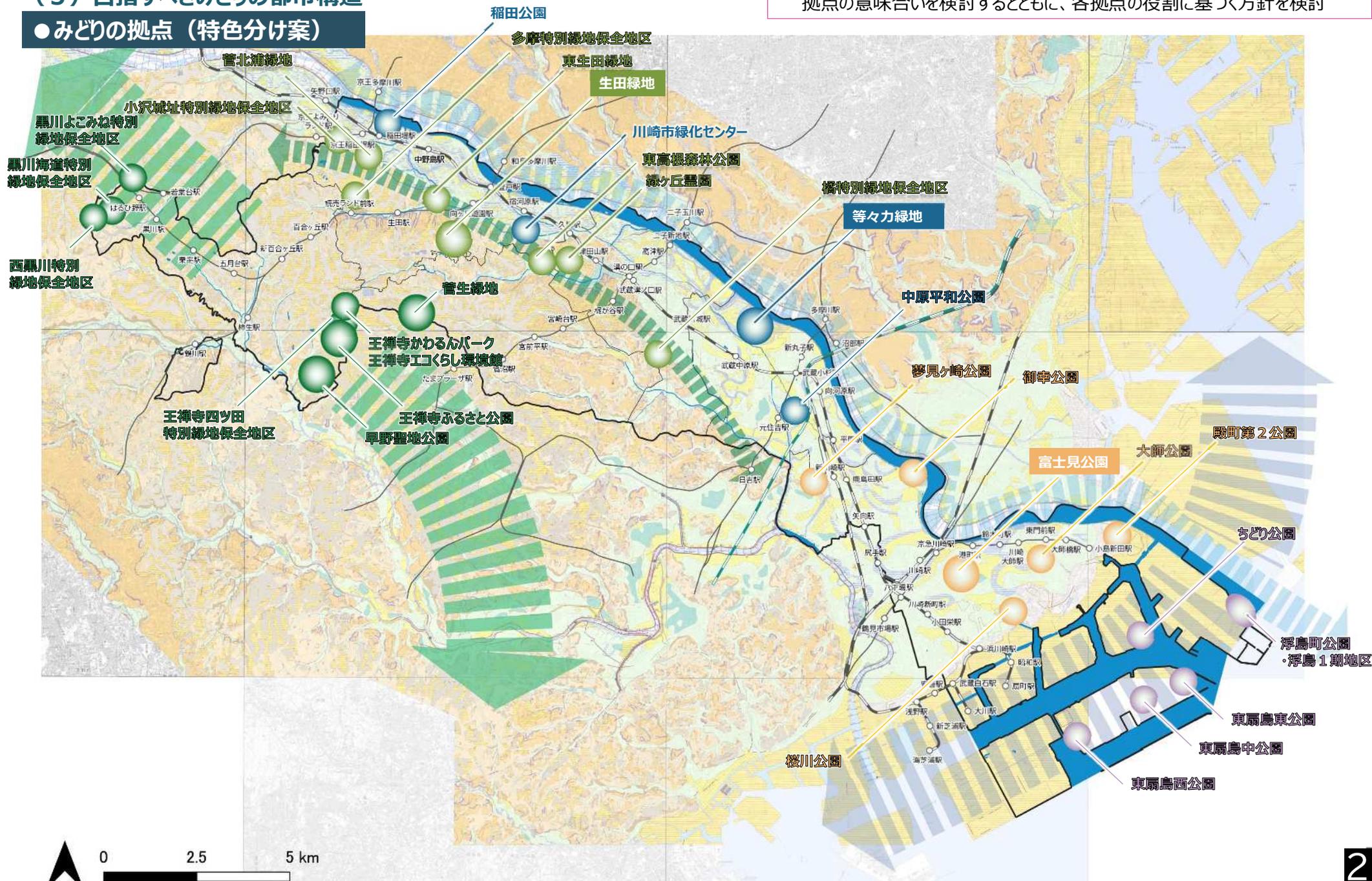
## 3 新たなみどりの基本計画

### (5) 目指すべきみどりの都市構造

#### ●みどりの拠点 (特色分け案)

#### 改定にあたっての更新ポイント

- ✓ 自然地形やネイチャーハイウェイ (みどりの軸)、現状の有する機能等から、拠点の意味合いを検討するとともに、各拠点の役割に基づく方針を検討



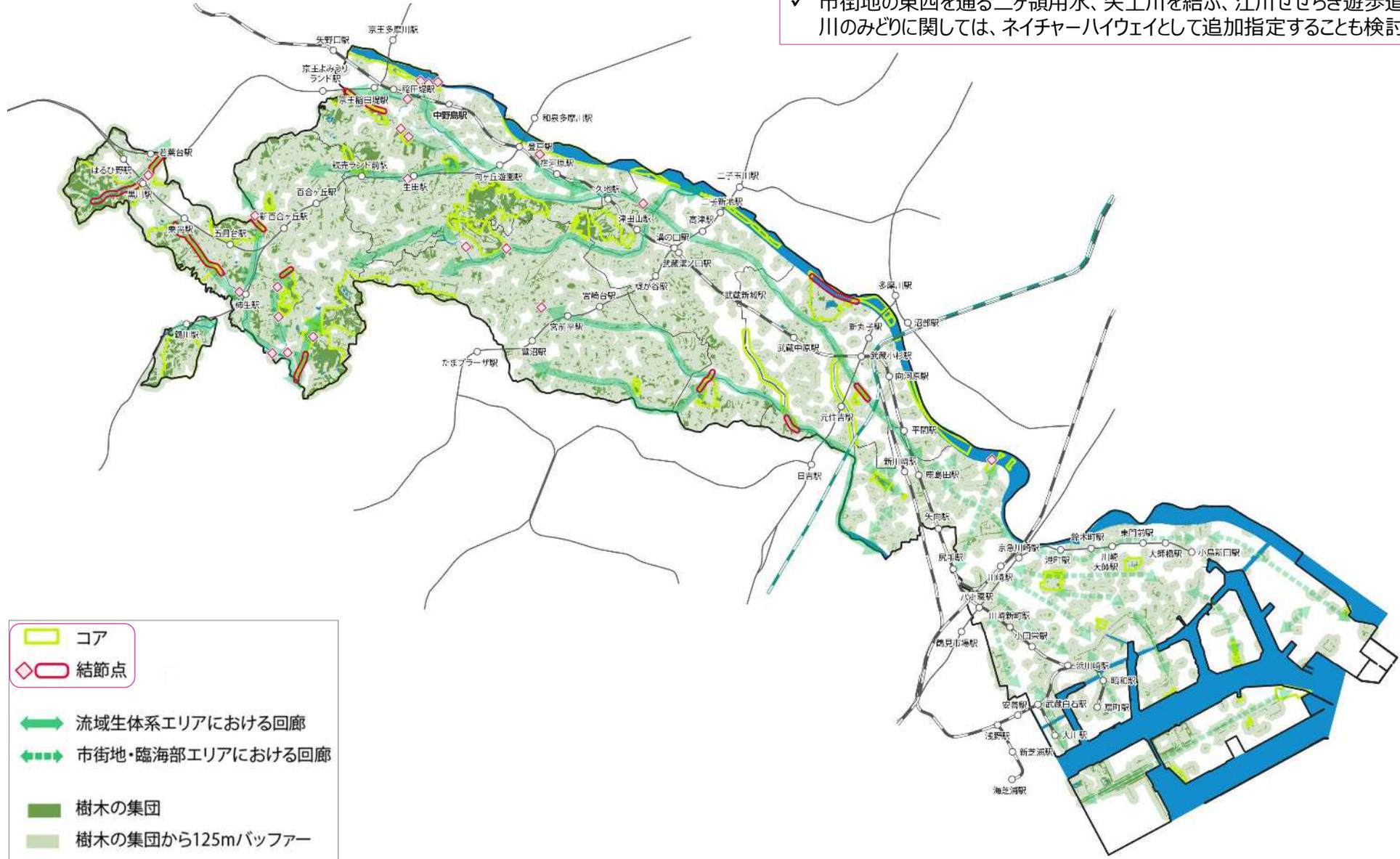


# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (5) 目指すべきみどりの都市構造

#### ●エコロジカルネットワーク



コア  
 結節点  
→ 流域生態系エリアにおける回廊  
→ 市街地・臨海部エリアにおける回廊  
■ 樹木の集団  
■ 樹木の集団から125mバッファー

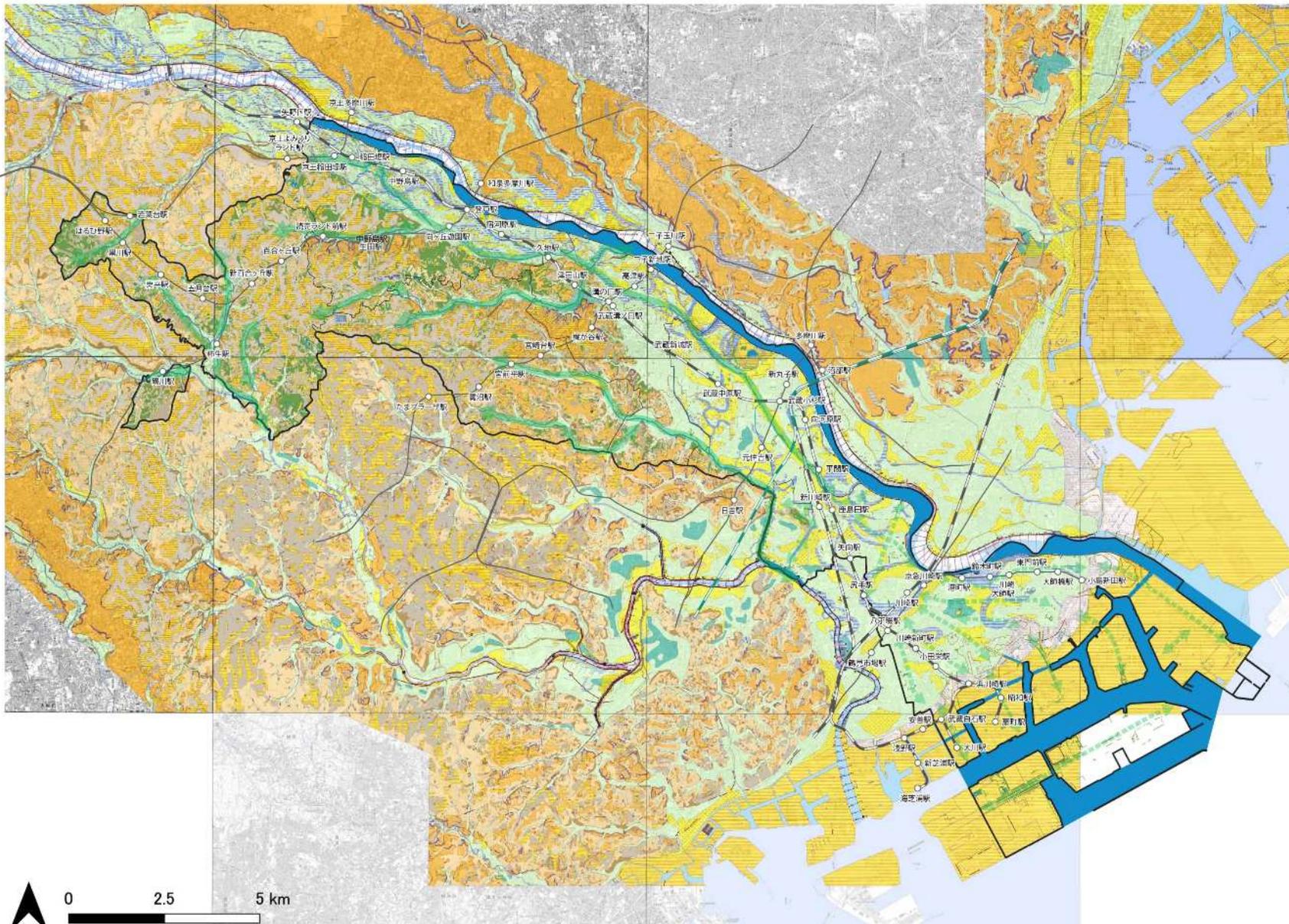


**改定にあたっての更新ポイント**

- ✓ ネイチャーハイウェイで追加した、2つの回廊に加え、生き物の生息・生育の拠点となるような緑地や農地、公園等をコアとして反映
- ✓ 市街地の東西を通る二ヶ領用水、矢上川を結ぶ、江川せせらぎ遊歩道や渋川のみどりに関しては、ネイチャーハイウェイとして追加指定することも検討

治水地形図

- ✓ 2つの回廊は、河川の支流を中心に設定
- ✓ 北西部では多様な生態系が期待される谷戸ともリンクしている

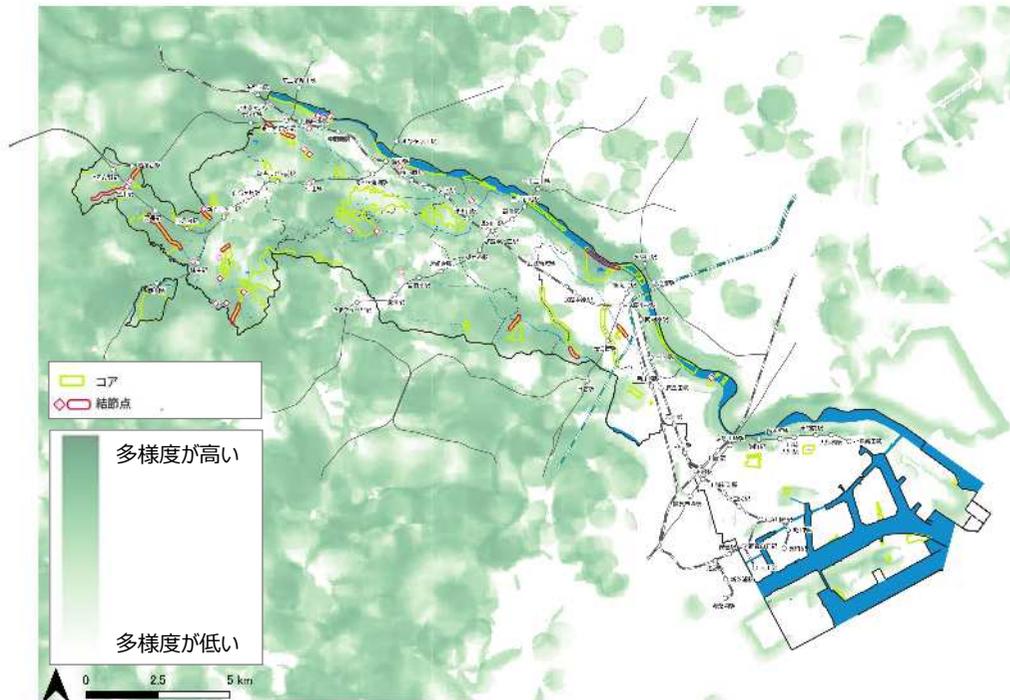


凡例				
大分類	中分類	小分類	記号	
山地	山地	山腹面	[Symbol]	
		崖(限丘崖)	[Symbol]	
		谷い谷	[Symbol]	
低地	山麓階地地形	扇状地	[Symbol]	
		氾濫平野	[Symbol]	
		氾濫平野	後背地	[Symbol]
		扇状地	微高地(自然堤防)	[Symbol]
		氾濫平野	旧河床	[Symbol]
砂州・砂丘		旧河床(明瞭)	[Symbol]	
		旧河床(不明瞭)	[Symbol]	
		残崖	[Symbol]	
人工改変地形		干平地	[Symbol]	
		盛土地・埋立地	[Symbol]	
		切土地	[Symbol]	
		埋積地土	[Symbol]	
その他の地形等	天井川の区間		[Symbol]	
	現河床・水面		[Symbol]	
	旧道路	0.50年代	[Symbol]	
		0.60年代	[Symbol]	
	地盤高線	1.米高→0.50M	[Symbol]	
		M米高→T加積	[Symbol]	
	主曲線	補助曲線	[Symbol]	
		0.50年代	[Symbol]	
	河川管理施設等	旧堤防	0.50年代	[Symbol]
			1.米高→0.50M	[Symbol]
河川管理施設等	堤防	完成堤防	[Symbol]	
		暫定堤防	[Symbol]	
		暫々定堤防	[Symbol]	
河川工作物	水位観測所	▲		
	流量観測所	□		
河川管理施設等	水量観測所	○		
	堰門・橋脚	[Symbol]		
河川管理施設等	水門・閘門	[Symbol]		
	橋脚水養場	[Symbol]		
事務所・出漁所	事務所	[Symbol]		
	出漁所	[Symbol]		
近距離	距離	[Symbol]		
	距離	[Symbol]		

## ※参考：生物多様性関連図

- ✓ 環境省が公表している生物多様性関連のデータを提示
- ✓ 自然的景観の多様度は、多摩川沿いや台地上で高く、高津区以南では低くなっている。水域が近い扇島の連続した工場緑化も高くなっている。

### 自然的景観の多様度



【自然的景観の多様度】

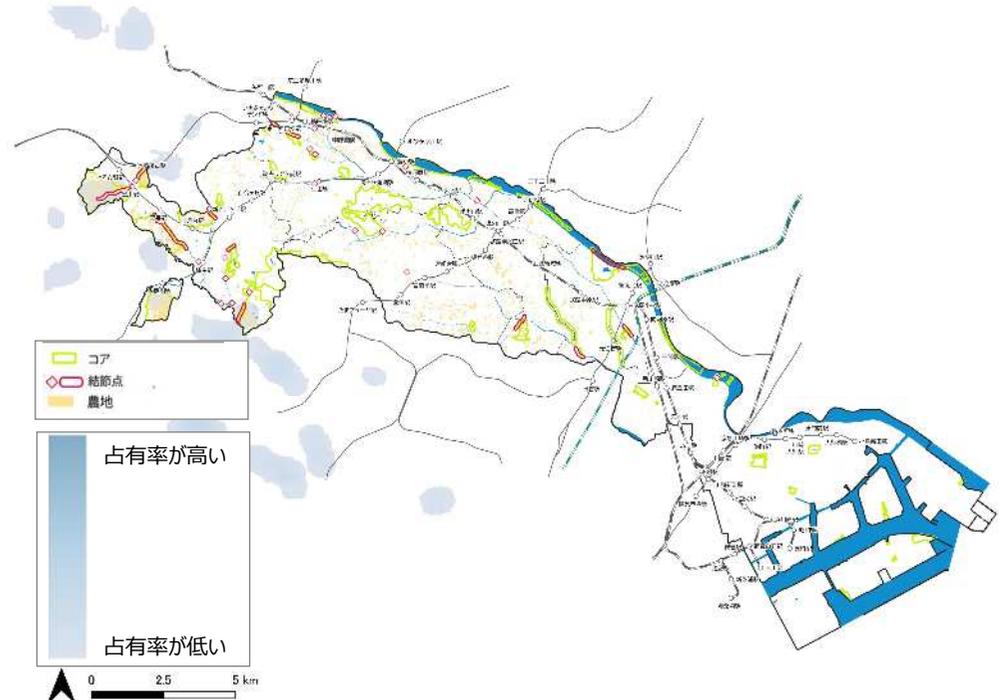
里山など生態系のモザイク性が高い場所は、生物多様性が高いことが明らかになっています。そのような場所を評価する指標として、「自然的景観の多様度」を活用することが考えられます。樹林、水田、畑地、湿地、ため池、草地など、生態系のモザイク性を構成する要素の分布を「植生図：自然環境調査Web-GIS」を基に整理し、多様な生態系が周辺に分布している場所を評価します。

例えば、周辺に斜面林等の樹林やため池等の水域が分布している水田など、景観の多様性が高い場所の水域は動植物にとっても貴重な環境になります。Eco-DRRを推進する上でも、生物多様性の保全を効果的に進めることができる可能性があります。

本ホームページでは、第6・7回自然環境調査植生図を用いて、評価対象となるメッシュ（50m×50m）を中心として半径500mの自然的景観の多様度を算出したマップを公表しています。なお、第6・7回植生調査は実施中のため北海道や青森県の一部等に一部データの欠損があります。これらの地域に関しては計算処理を実施せず、欠損データとして扱っております。

- ✓ 生物の餌場等から、生物多様性の保全において重要な場所とされる水田は、麻生区の黒川地区や岡上地区、早野地区など限られた場所のみ評価されている。

### 水田の占有率



【水田の占有率】

大型鳥類の餌場となるまとまった水田など、生態系のモザイク性だけではなく占有率が生物多様性の保全を図る上で重要な要素となる場合もあります。特に、まとまった水田の分布を評価する指標として「水田の占有率」を用いることが考えられます。「自然的景観の多様度」では、まとまった森林や水田などの環境はポテンシャルの高い場所としては評価されません。一方で、生物多様性の保全のためには、生態系のモザイク性の高い場所だけではなく、まとまった森林や水田も重要な要素となります。

本ホームページでは、第6・7回自然環境調査植生図（自然的景観の多様度と同様、第6・7回のデータが未整備の場所はデータ欠損とする）を用いて、評価対象となるメッシュ（50m×50m）を中心として半径500m内の水田の占有率を算出したマップを公表しています。



# 新たなみどりの基本計画の全体像

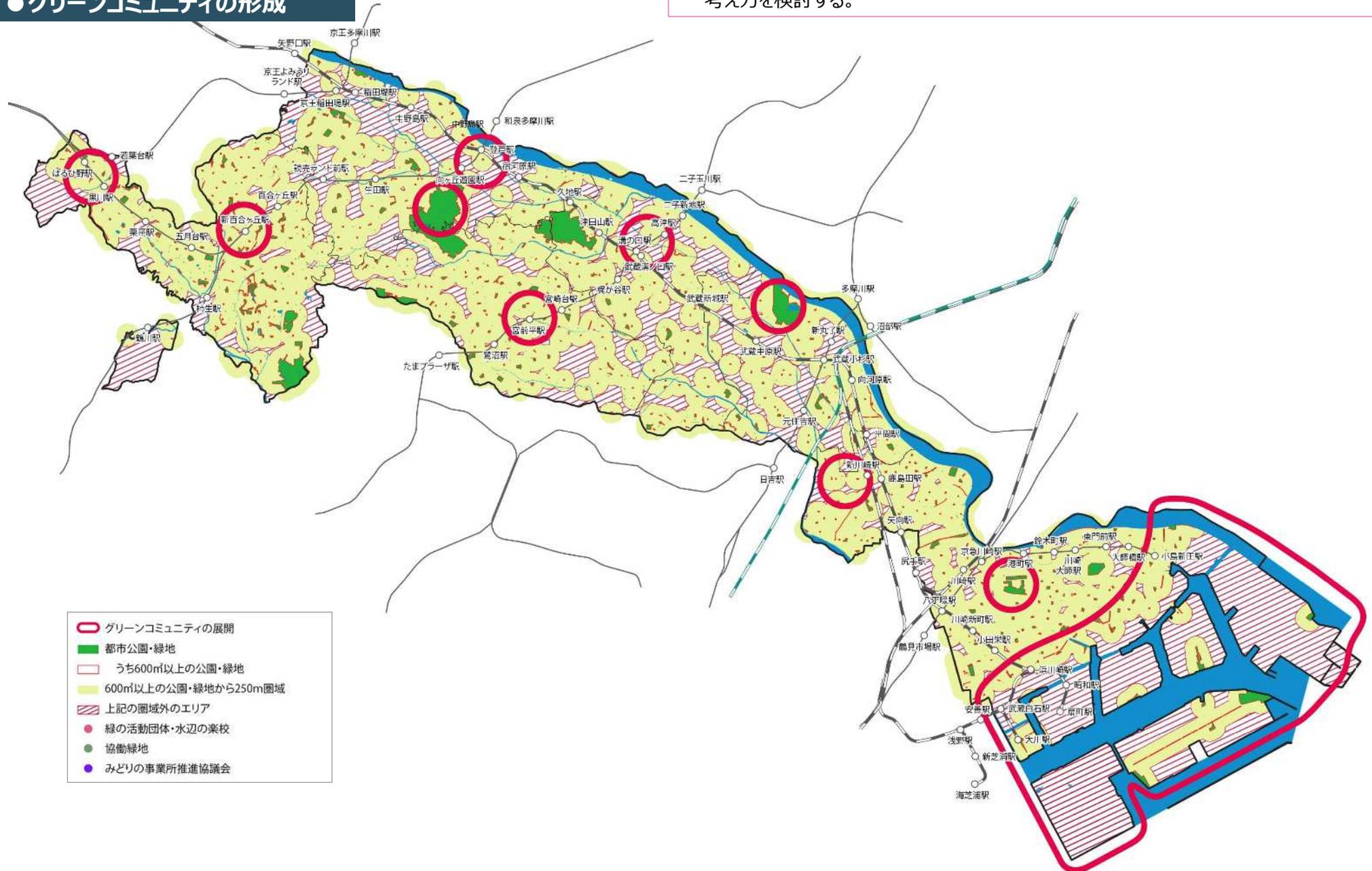
## 3 新たなみどりの基本計画

### (5) 目指すべきみどりの都市構造

#### ● グリーンコミュニティの形成

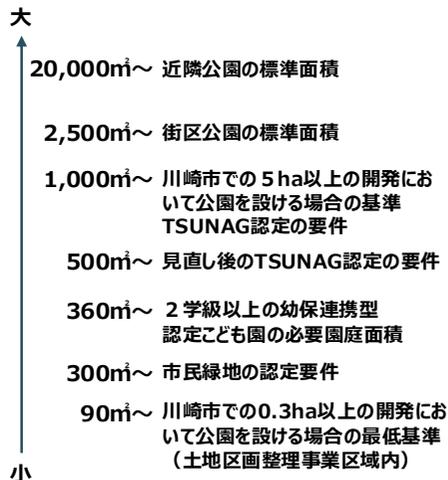
#### 改定にあたってのポイント “身近な公園の捉え方”

✓ 現行計画においては、地区でのグリーンコミュニティの展開イメージがエリアとして示されており踏襲しつつ、今後の持続的な公園管理に向けて、コミュニティの活動を支える身近な公園の考え方を検討する。



# ※参考：身近な公園の配置状況の検証

## 身近な公園・緑地の捉え方（案）



### 身近な公園・緑地の捉え方（案）

①公園としての最低限必要な空間を確保できる基準：300㎡以上  
⇒300㎡以上の公園から250mの圏域が市域面積に占める割合は約76.5%  
※都市計画法に基づく、5ha以上の開発行為において設ける必要公園等の面積)  
※川崎市における市民緑地の認定要件（緑化推進重点地区内の300㎡以上の緑地）

②日常的な滞在・利用等が期待できる公園面積：600㎡以上  
※300㎡と1,000㎡の中間の位置づけ  
⇒600㎡以上の公園から250mの圏域が市域面積に占める割合は約70.5%

③街区公園としての一定の機能を期待できる公園の基準：1,000㎡以上  
⇒1,000㎡以上の公園から250mの圏域が市域面積に占める割合は約63.3%  
※川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例に基づく5ha以上の開発行為において設ける必要公園等の面積  
※TSUNAG認定の対象緑地の基準（基準緩和予定）

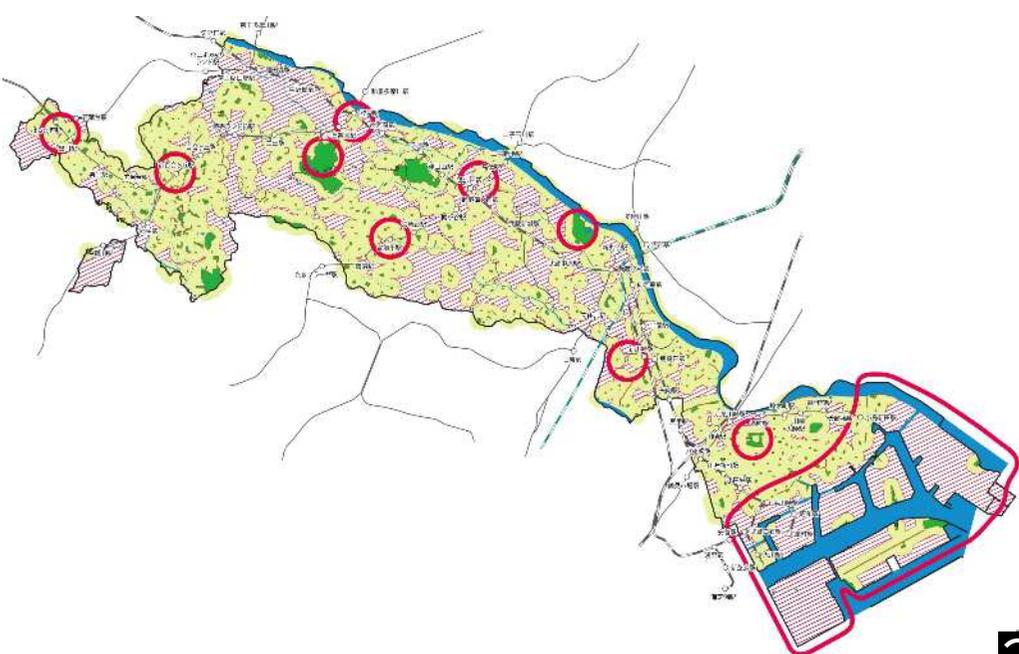
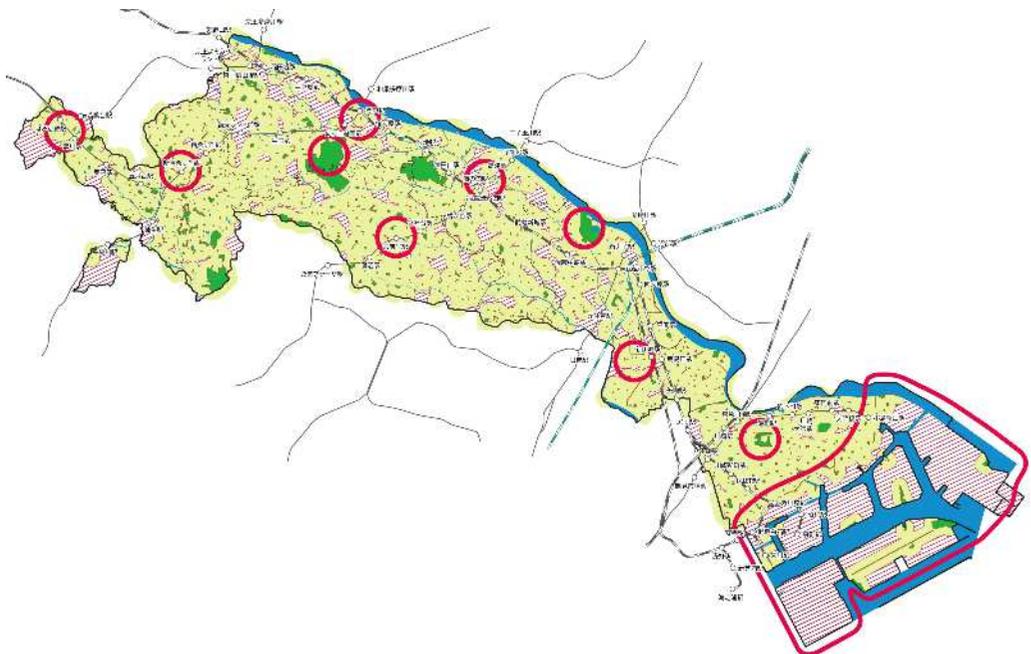
	300㎡以上 の場合	600㎡以上 の場合	1,000㎡以上 の場合
川崎市	76.5%	70.5%	63.3%
川崎区	51.7%	50.9%	48.3%
幸区	90.2%	87.7%	80.0%
中原区	87.6%	75.4%	66.1%
高津区	87.5%	80.4%	74.3%
宮前区	91.6%	83.2%	68.2%
多摩区	79.1%	66.5%	55.8%
麻生区	83.5%	79.5%	74.8%

### 300㎡以上の公園における250m圏域

- ✓ 300㎡以上の公園を対象とした場合、市内の75%以上がカバーされる。
- ✓ 特に幸区や宮前区では90%をカバーしている。

### 1,000㎡以上の公園における250m圏域

- ✓ 1,000㎡以上の公園を圏域とした場合でも、麻生区や川崎区の臨海部以外のエリアは広範囲がカバーされる。
- ✓ 一方で、多摩区、高津区、宮前区は特にカバー範囲の縮小が大きい





## 3 新たなみどりの基本計画

### (6) 目指すべきみどりの都市のイメージ

#### 将来イメージ記載要素（案）

##### ●川崎市の特徴

###### ■地形的な特徴

- ・ 多摩川
- ・ 丘陵部、低地部、臨海部

###### ■川崎を象徴するランドマーク

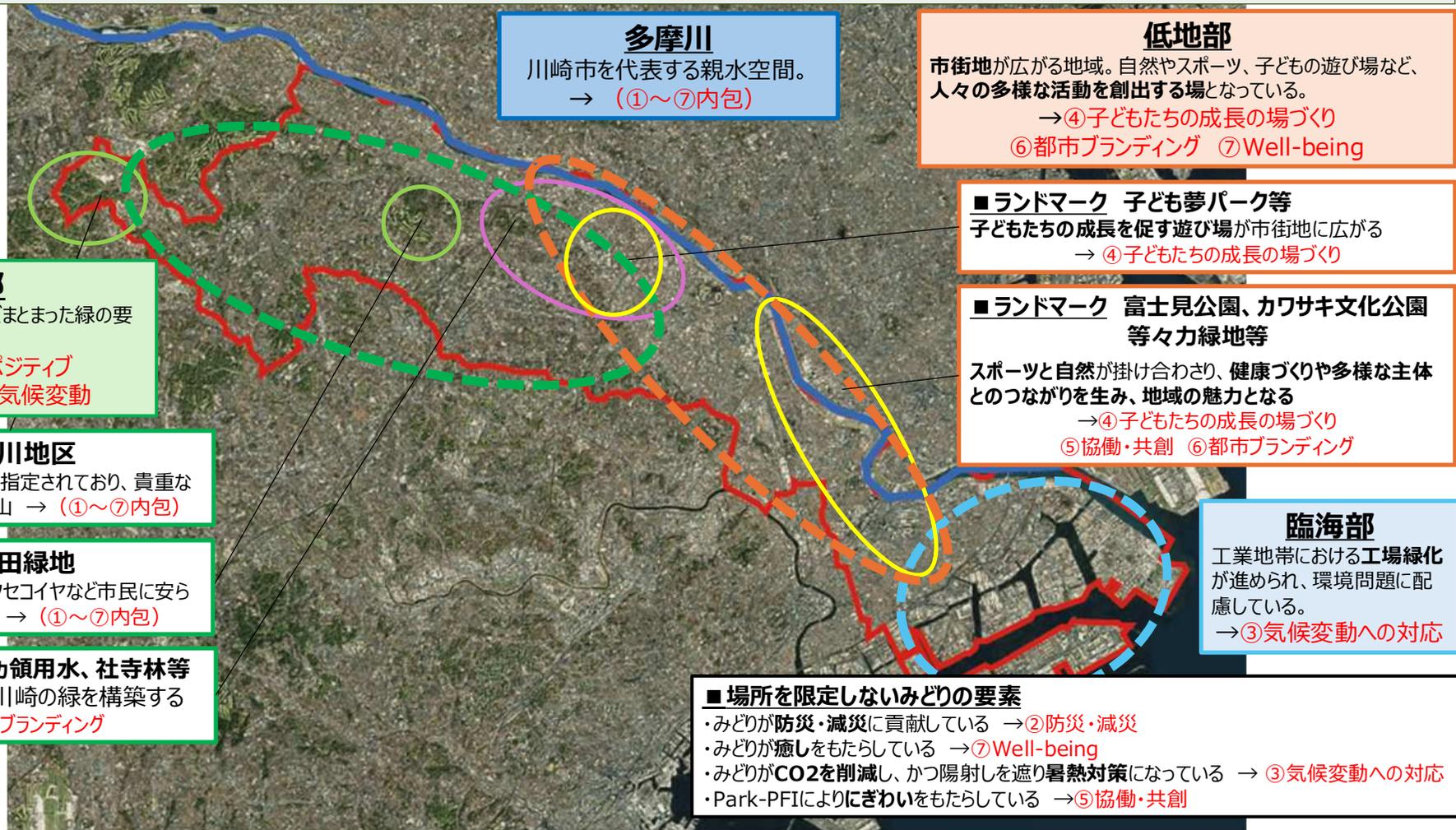
- ・ 生田緑地、黒川地区（面的）
- ・ ニカ領用水、社寺林 ※低地部と対応
- ・ 子ども夢パーク、富士見公園、等々力緑地、カワサキ文化公園

###### ■地区の特徴的な要素

- ・ 社寺林
- ・ 工場緑化

##### ●強化すべき7つの視点

- ① 生物多様性の保全に資するみどりのまとまりやつながり（**ネイチャーポジティブ**）
- ② 緑の機能を最大化し、**防災・減災**への貢献
- ③ **気候変動**の緩和・適応への貢献
- ④ 未来を担う**子供たちの成長の場づくり**
- ⑤ **多様な主体とのつながり**（協働・共創）によるみどりづくり
- ⑥ 地域の魅力や文化を活かした**都市ブランディング**への貢献
- ⑦ 緑の量の確保に加え、質を高め、**Well-beingの向上**へ



#### 多摩川

川崎市を代表する親水空間。

→ (①～⑦内包)

#### 低地部

市街地が広がる地域。自然やスポーツ、子どもの遊び場など、人々の多様な活動を創出する場となっている。

→④子どもたちの成長の場づくり

⑥都市ブランディング ⑦Well-being

#### ■ランドマーク 子ども夢パーク等

子どもたちの成長を促す遊び場が市街地に広がる

→④子どもたちの成長の場づくり

#### ■ランドマーク 富士見公園、カワサキ文化公園等々力緑地等

スポーツと自然が掛け合わり、健康づくりや多様な主体とのつながりを生み、地域の魅力となる

→④子どもたちの成長の場づくり

⑤協働・共創 ⑥都市ブランディング

#### 丘陵部

丘陵部には農地や緑地などまとまった緑の要素が今も残る。

→①ネイチャーポジティブ

②防災・減災 ③気候変動

#### ■ランドマーク 黒川地区

特別緑地保全地区に指定されており、貴重な動植物が生存する里山 → (①～⑦内包)

#### ■ランドマーク 生田緑地

まとまった緑が残り、メタセコイヤなど市民に安らぎを与える空間がある → (①～⑦内包)

#### ■ランドマーク ニカ領用水、社寺林等

歴史ある風景が川崎の緑を構築する

→⑥都市ブランディング

#### ■場所を限定しないみどりの要素

・みどりが**防災・減災**に貢献している →②**防災・減災**

・みどりが癒しをもたらしている →⑦**Well-being**

・みどりが**CO2**を削減し、かつ陽射しを遮り**暑熱対策**になっている →③**気候変動への対応**

・Park-PFIにより**にぎわい**をもたらしている →⑤**協働・共創**

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

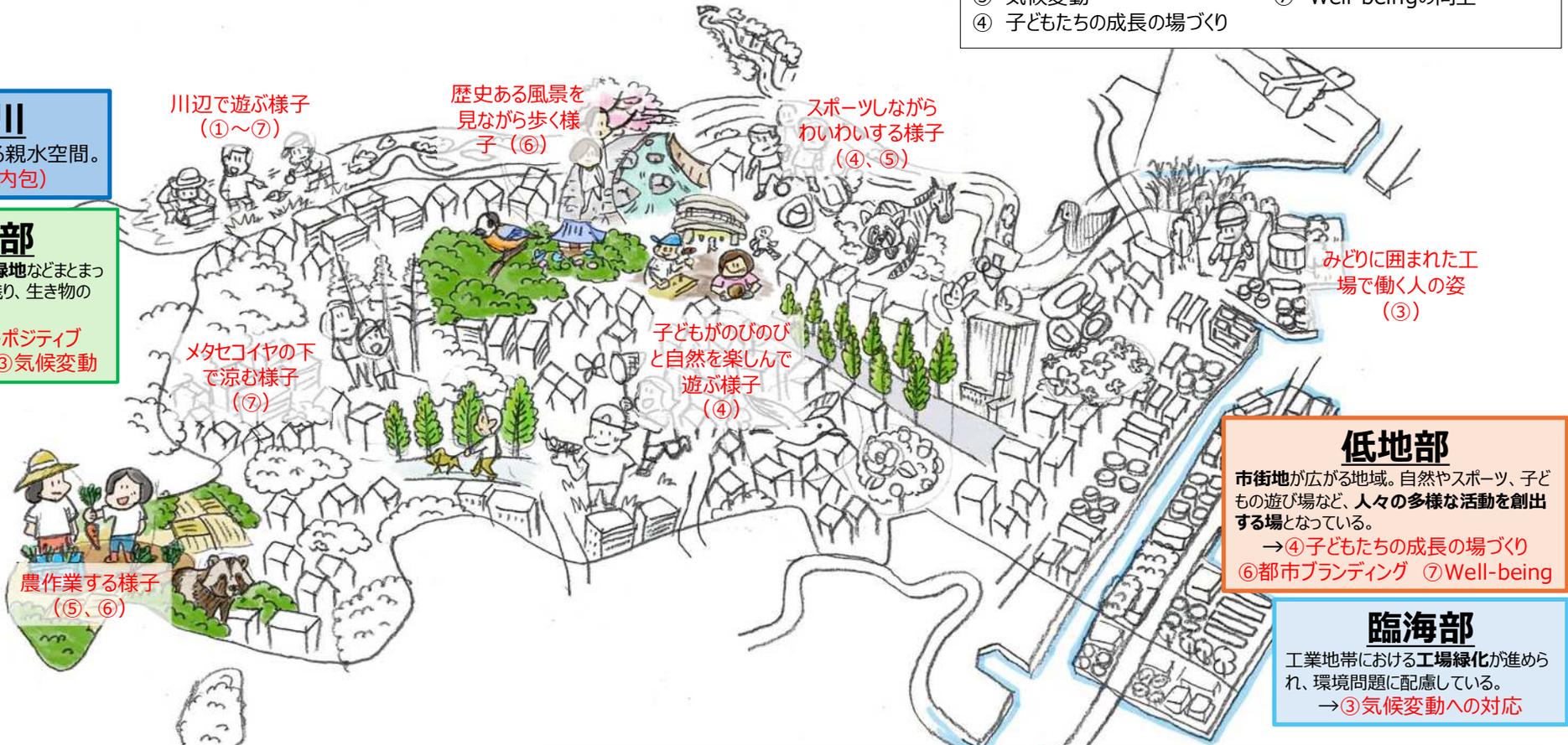
### (6) 目指すべきみどりの都市のイメージ

#### ●強化すべき7つの視点

- ① ネイチャーポジティブ
- ② 防災・減災
- ③ 気候変動
- ④ 子どもたちの成長の場づくり
- ⑤ 多様な主体とのつながり
- ⑥ 都市ブランディングへの貢献
- ⑦ Well-beingの向上

**多摩川**  
川崎市を代表する親水空間。  
→ (①~⑦内包)

**丘陵部**  
丘陵部には農地や緑地などまとまった緑の要素が今も残り、生き物の住処となっている。  
→ ①ネイチャーポジティブ  
②防災・減災 ③気候変動



川辺で遊ぶ様子  
(①~⑦)

歴史ある風景を  
見ながら歩く様  
子 (⑥)

スポーツしながら  
わいわいする様子  
(④、⑤)

みどりに囲まれた工  
場で働く人の姿  
(③)

メタセコイヤの下  
で涼む様子  
(⑦)

子どもがのびのび  
と自然を楽しんで  
遊ぶ様子  
(④)

**低地部**  
市街地が広がる地域。自然やスポーツ、子ども遊び場など、人々の多様な活動を創出する場となっている。  
→ ④子どもたちの成長の場づくり  
⑥都市ブランディング ⑦Well-being

農作業する様子  
(⑤、⑥)

**臨海部**  
工業地帯における工場緑化が進められ、環境問題に配慮している。  
→ ③気候変動への対応

#### ■場所を限定しないみどりの要素

- 昆虫や鳥などの生きものが川崎市で飛び回る様子 (①)
- 街路樹が川崎市内のみどりのネットワークを形成 (①)
- みどりが防災・減災に貢献 (②)
- みどりがCO2を削減し、暑熱対策に貢献 (③)
- Park-PFIによりにぎわいをもたらしている (⑤)
- みどりによって人々が癒される様子 (⑦)

令和7年度川崎市環境審議会自然共生部会意見一覧

No.	大分類	中分類	意見	飯田	中島	水庭	大久保	興本	高田	坂倉	今後の対応		
1	新たなみどりの基本計画における課題と方向性	課題認識	・都市間競争を考えると、立地の優位性だけでは生き残れないため、市民が住み続けたいと感じさせるように、市民・行政・企業で考える川崎の魅力向上が必要					○			今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討)		
2			・10年以上先の見通しであるため、みどりを増やし、市民が関わるといふ大きな目標となると思うが、個人の興味関心により、みどりを増やすことに関心が分かれるため、みどりが必要であるという前提として、みどりから入るのではなく、もっと前から入ることが大事。 ・川崎の地形があり、雨が降り、水が流れ、土がで、木や草が生え、生き物が暮らすようになった後に、私たち人間が住み始め、都市化しているといった川崎の環境の成り立ちの基盤を伝えることが必要で、前提をみんながわかっているところから議論を始められると、個々の取組が市民に響くものになる							○	今後の検討に反映(具体的な検討に反映、都市構造に反映)		
3			市民ニーズにネイチャーポジティブの要素がまだない。また、年代によるニーズの差があり、年配の方は地域の自然の価値を理解し、管理活動をしているが、若い人が緑地に興味がないことが大きな課題。大学生の意見について、生き物にとってのみどりの価値が認識されていない。								○		
4			みどりの定義について	「みどり」を捉え直すところが良い。資料P1のみどりの対象にも農地、樹林地を記載すべき	○	○						資料の修正	
5		方向性について	・ネイチャーハイウェイ(みどりの軸)をもっと増やすなど、川や交通網で分断されている緑を繋げていくことを盛り込んでほしい				○					今後の検討に反映(具体的な検討に反映、都市構造に反映)	
6			・ブルーカーボンとして、二酸化炭素の吸収に海岸資源が役に立っているが、産業が今後転換していく際、海辺に注目し、横の連携を取りながら、産業遺産の計画や工場跡地の計画などに合わせて、産業の跡地に緑を増やすことで、人間だけではなく生き物のための緑地空間を形成して欲しい				○					今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討)	
7			・緑地の中には農地も含まれるが、そちらも大切 ・農地の話は川崎にとって重要である。産業の仕組みや不動産・財産として、手を付けることが簡単ではないが、手立てを考える必要がある ・川崎の農地の成り立ちは、江戸の近郊ではあるものの、江戸までは距離があり、川崎での消費が主となる農業だった。都市化に伴い、都市隣接農地に変化した。都市の中の農地としてはもっと可能性があると思う。都市住民の関わりなど、都市の中で一体的な役割を持った、本当の意味での都市農地としての価値をもう一度捉え直すべき		○	○	○					今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討)	
8			・川崎市は素晴らしい自然があり、例えば、生田緑地はホタル、ホトケドジョウなど生き物がいるのに、広さを求める声にとどまっていること、二子玉川のような場を魅力的と捉えている。ネイチャーポジティブを意識して、大都市に素晴らしい自然があることを若い人に浸透させたい。								○	今後の検討において留意(改定の背景等に追記を検討)	
9			緑の総量や市民の満足度などは一定程度達成したが、市民の緑の活動の参加意向は目標に至らなかったことについて	・みどりと市民との距離を近づける市民参画の在り方を検討 ・緑行政内でとらえるのは限界があるため、みどりによる市の行政課題の解決を他部局の事業でも考え、部局間連携による積極的な展開が重要(みどりを通じて人口減少を食い止めるためには何ができるかなど)		○							今後の検討に反映(具体的な検討に反映)
10			・若い世代も緑地に興味をひく取組(子どもに市の自然の素晴らしさ、地域の努力で維持している緑地を財産として伝える)								○	今後の検討に反映(具体的な検討に反映)	
11	若い人が緑への関心が低いことについて	・市民の参加意向は、他自治体と比較すると高いが、若い世代は、時間的なパフォーマンスを重視するなど、考え方にはジェネレーションギャップがある。若い世代が重視する考え方を踏まえたアプローチ・若手職員の意見反映		○							今後の検討に反映(具体的な検討に反映)		
12	・子どもにもわかりやすい動画等での計画内容の発信				○						今後の検討に反映(具体的な検討に反映)		
13	目標設定に関して	・ベルリン市でイニシアチブを取り、「BERLIN URBAN NATURE PACT」として、国際的な様々な都市と連携をしている。目標として、7大分類、28小分類が整理されており、28の目標のうち15項目以上に取り組む意図を表明すれば参画できる。川崎市が目指す方向と共通する部分があるため、参考にしてほしい。		○							今後の検討に反映(具体的な検討に反映)		
14	データ整理・分析	市民の活動意向について	・過去と比較可能なみどりの活動の参加意向「活動できるもの」の調査	○							過去のデータをGISにより整理、都市構造に反映		
15		みどりの分布の変遷の整理	・過去の緑の分布図のメッシュ表示、過去との比較	○							過去のデータをGISにより整理、都市構造に反映		
16		これからのみどりの量に関するシミュレーションについて	・2037年、2050年に緑を増やすロジックの整理		○						GISを使用した整理・シミュレーションの検討、都市構造に反映		
17		well-beingに関わる取組の整理	・現状の樹林地、農地等の正確な面積データの提示、シミュレーションに基づく緑の量の目標設定						○		GISを使用した整理・シミュレーションの検討、都市構造に反映		
18	具体的な取組	軸系	・Well-beingの面でのみどり施策の目標設定や戦略							○	well-beingの定義の整理、取組や目標の検討		
19			・ネイチャーハイウェイ(みどりの軸)の充実等、緑のつながりの強化をもっと盛り込むべき				○				取組に反映・都市構造に反映		
20		拠点(臨海部)	・多摩川流域で考えるなど、域外連携の考え方や繋げ方				○		○		取組に反映・都市構造に反映		
21			・産業遺産の計画や工場跡地の計画などに合わせて、臨海部の工場跡地等の緑化					○			臨海の森などの計画改定も含め検討		
22			・農地は大切だが、農家の高齢化への対応、使われていない農地である耕作放棄地の活用、農家のマッチングが大事 ・相続発生後は権利関係が複雑となるため、地権者との信頼関係構築を平時からするなど特別緑地保全地区の市民とともに管理・活用する方法						○		個別施策の検討、経済労働局やJAへのヒアリング		
23			・川崎の農地の成り立ちに基づく、都市の中にある農地の価値の再整理		○			○			個別施策の検討、経済労働局やJAへのヒアリング		
24		・田んぼは、ネイチャーポジティブの観点から非常に重要。生態学的観点での田んぼの重要性・価値の再整理							○		湿地の再生、パイロット事例、生田緑地の紹介、多面的な価値、川崎にどれだけあるのか?		
25		地域緑化	・市民から見える、市民が直接関わられるところの緑化促進						○				
26			・TNFDを絡めた企業による積極的な貢献						○				
27			・臨海部における共通緑地の制度運用、丘陵地の農地や樹林地の保全にも使える制度設計		○								
28	・緑の活動を処方する仕組みなど、福祉分野との連携			○							先進事例の紹介		
29	協働・共創・制度(仕組み)	・まちづくりと連携した自然とも絡めたウォークアブルなまちづくりが必要				○							
30		・生物多様性の面でのみどりの価値について子どもへの教育の強化(生田緑地や干潟などの教育の場としての活用) ・子どもに市の自然の素晴らしさ、地域の努力で維持している緑地を財産として伝えることで、結果的に若い人に関心を持ってもらえる。							○				
31	その他	総合計画策定に合わせたパブコメの実施状況について	・昨年12月に37件も同時にパブコメを実施していた。市民に分かりやすいものにするため、役所の横断的な取組、横軸の連携が必要							○			
32													

## 参考資料 令和6年度緑地保全カルテ更新の概要

### 1. 緑地保全カルテの更新について

本市では、保全配慮地区において、市域における1000m<sup>2</sup>以上の樹林地を対象として「川崎市緑地保全カルテ」を作成しており、さらに、保全すべき緑地の現況が変化することから、**5年毎に自然的及び社会的状況等の調査を行い、最新情報への更新と緑地の再評価を行っている。**

※主な更新内容：保全緑地面積の増減、緑地数量の増減、植生図の更新、周辺状況の更新及びそれらに伴うランクの変更

### 2. 更新結果について

- ・直近では2024（令和6）年度に緑地保全カルテの全体更新を実施しました。2020年～2025年における5年間の緑地の変化については、総面積は約614haから**20ha減少**し約594ha、総数については684箇所から**30箇所減少**して654箇所となり、**緑地の減少傾向が見られました。**緑地減少の主な要因としては、**宅地化による樹林地の減少や樹林の消滅**が考えられます。
- ・緑地総合評価の**ランクダウンが11件**ありました。

表.1 緑地保全カルテ更新結果

RANK		2020年	2025年
A	面積(ha)	491	473
	数(カ所)	350	328
B	面積(ha)	122	119
	数量(カ所)	325	316
C	面積(ha)	1.3	1.5
	数(カ所)	9	10
計	面積(ha)	614	594
	数(カ所)	684	654

川崎市特別緑地保全地区等現況データ

(R6年度末)

名称	指定年月日	位置	指定面積	公有地化割合	市有地面積	保全管理計画策定緑地	ボランティア等の保全活動を確認している緑地	緑地総合評価
合計			約 141.2ha	約 73%	約 102.4ha	29箇所	37箇所	
1 久末特別緑地保全地区	昭和51年10月 1日	高津区久末306ほか	約 1.1ha	100%	約 1.1ha	○	○	A
2 小沢城址特別緑地保全地区	昭和58年11月 4日	多摩区菅仙谷1丁目4ほか	約 6.8ha	87%	約 5.9ha	○	○	A
3 多摩特別緑地保全地区	昭和63年12月23日	麻生区多摩美1丁目31-2ほか	約 6.8ha	81%	約 5.9ha	○	○	A
4 橋特別緑地保全地区	平成 4年 1月17日	高津区千年371-1ほか	約 5.5ha	90%	約 4.9ha	○	○	A
5 久末東特別緑地保全地区	平成 7年 3月 7日	高津区久末609-1ほか	約 0.8ha	90%	約 0.7ha	○	○	A
6 野川特別緑地保全地区	平成 7年 3月 7日	宮前区野川2350-11ほか	約 0.5ha	100%	約 0.5ha	○	○	A
7 井田山特別緑地保全地区	平成 9年12月26日	中原区井田2丁目1354	約 1.1ha	100%	約 1.1ha	○	○	A
8 南野川特別緑地保全地区	平成10年12月25日	宮前区野川字西耕地2815	約 1.0ha	100%	約 1.0ha	○	○	A
9 生田寒谷特別緑地保全地区	平成12年 2月21日	多摩区生田5丁目1964-1ほか	約 1.5ha	96%	約 1.5ha	○	○	A
10 井田伊勢台特別緑地保全地区	平成13年 3月30日	中原区井田3丁目1454-1	約 0.9ha	100%	約 0.9ha	○	○	A
11 久末イノ木特別緑地保全地区	平成13年 3月30日	高津区久末字イノ木1670-2ほか	約 0.9ha	100%	約 0.9ha	○	○	B
12 久地特別緑地保全地区	平成13年12月27日	高津区久地字西前田耕地543-9ほか	約 0.8ha	100%	約 0.8ha	○	○	A
13 菅馬場谷特別緑地保全地区	平成14年 3月29日	多摩区菅馬場2丁目4711ほか	約 2.0ha	100%	約 2.0ha	○	○	A
14 神庭特別緑地保全地区	平成14年 5月24日	高津区蟹ヶ谷97-5ほか	約 2.3ha	88%	約 2.1ha	○	○	A
15 井田平台特別緑地保全地区	平成14年12月17日	中原区井田2丁目1332-5ほか	約 0.3ha	74%	約 0.2ha	○	○	A
16 生田榎戸特別緑地保全地区	平成14年12月17日	多摩区榎形2丁目1468-2ほか	約 1.7ha	83%	約 1.4ha	○	○	A
17 向原の里特別緑地保全地区	平成14年12月17日	麻生区向原2丁目1423ほか	約 1.1ha	100%	約 1.1ha	○	○	A
18 野川十三坊台特別緑地保全地区	平成15年 9月12日	宮前区野川字南耕地2354	約 1.4ha	100%	約 1.3ha	○	○	A
19 五力田小台特別緑地保全地区	平成15年 9月12日	麻生区白鳥4丁目13-1	約 0.3ha	0%	約 0.0ha			B
20 綱山久保特別緑地保全地区	平成15年12月15日	麻生区綱山6丁目345-4ほか	約 0.5ha	0%	約 0.0ha			A
21 黒川西谷特別緑地保全地区	平成16年 1月30日	麻生区黒川字海道1501ほか	約 4.7ha	58%	約 2.8ha			A
22 岡上梨子ノ木特別緑地保全地区	平成16年 1月30日	麻生区岡上字梨子ノ木1286-1ほか	約 3.8ha	48%	約 1.8ha	○	○	A
23 千年特別緑地保全地区	平成16年 1月30日	高津区千年字伊勢山台463-16ほか	約 0.3ha	67%	約 0.2ha			B
24 黒川海道特別緑地保全地区	平成16年 3月24日	麻生区黒川字海道1402ほか	約 8.6ha	88%	約 7.6ha	○	○	A
25 久末榎谷特別緑地保全地区	平成16年 3月24日	高津区久末字榎谷691-1ほか	約 1.0ha	80%	約 0.8ha			A
26 早野梅ヶ谷特別緑地保全地区	平成16年 7月16日	麻生区早野字梅ヶ谷975ほか	約 11.2ha	86%	約 9.4ha	○	○	A
27 黒川よこみね特別緑地保全地区	平成16年10月 8日	麻生区黒川字柳之町1229ほか	約 7.2ha	100%	約 7.2ha	○	○	A
28 早野五郎池特別緑地保全地区	平成16年10月 8日	麻生区早野字梅ヶ谷967-1ほか	約 0.4ha	94%	約 0.4ha			A
29 東野川特別緑地保全地区	平成16年10月 8日	宮前区野川字東耕地528-6ほか	約 0.7ha	0%	約 0.0ha			A
30 黒川広町特別緑地保全地区	平成17年 3月30日	麻生区黒川字広町1978-6ほか	約 0.8ha	42%	約 0.3ha			A
31 生田東五反田特別緑地保全地区	平成17年 3月30日	多摩区生田8丁目3485ほか	約 1.0ha	100%	約 1.0ha			A
32 岡上小塚特別緑地保全地区	平成17年 9月 2日	麻生区岡上字小塚1369-1ほか	約 1.0ha	0%	約 0.0ha			A
33 岡上自正寺特別緑地保全地区	平成17年 9月 2日	麻生区岡上字自正寺6113ほか	約 0.7ha	18%	約 0.1ha			A
34 黒川鷹ノ巣特別緑地保全地区	平成17年 9月 2日	麻生区黒川字西谷1632-1	約 1.5ha	37%	約 0.5ha			A
35 西黒川特別緑地保全地区	平成17年10月 7日	麻生区黒川字西谷1675-1ほか	約 11.0ha	53%	約 5.8ha	○	○	A
36 岡上川井田特別緑地保全地区	平成17年10月 7日	麻生区岡上字川井田567-1ほか	約 0.3ha	0%	約 0.0ha			A
37 早野矢崎前特別緑地保全地区	平成17年10月 7日	麻生区早野字矢崎前625ほか	約 0.4ha	0%	約 0.0ha			A
38 玉禪寺日吉谷特別緑地保全地区	平成17年12月21日	麻生区玉禪寺日吉谷860-1ほか	約 1.2ha	74%	約 0.9ha			A
39 久地東特別緑地保全地区	平成18年 5月24日	高津区久地1丁目506-1	約 0.6ha	0%	約 0.0ha			A
40 五力田谷戸特別緑地保全地区	平成18年 5月24日	麻生区五力田字小台259-1ほか	約 1.2ha	0%	約 0.0ha			B
41 黒川沢谷戸特別緑地保全地区	平成18年 5月24日	麻生区黒川字広町1901ほか	約 1.8ha	67%	約 0.4ha			A
42 黒川丸山特別緑地保全地区	平成19年 2月23日	麻生区黒川字海道1450-2ほか	約 0.9ha	93%	約 0.8ha			A
43 黒川橋場特別緑地保全地区	平成19年 4月 9日	麻生区黒川字広町1913-1の一部	約 0.3ha	0%	約 0.0ha			A
44 菅ヶ丘特別緑地保全地区	平成19年12月 27日	宮前区菅ヶ丘2109-2ほか	約 0.3ha	67%	約 0.2ha	○	○	A
45 玉禪寺源左衛門谷特別緑地保全地区	平成19年12月27日	麻生区玉禪寺源左衛門谷1201-1ほか	約 2.5ha	94%	約 2.2ha	○	○	A
46 黒川藤巻特別緑地保全地区	平成19年12月27日	麻生区黒川字広町1862ほか	約 1.1ha	53%	約 0.6ha			A
47 黒川七ツ谷特別緑地保全地区	平成19年12月27日	麻生区黒川字明坪2068	約 0.6ha	0%	約 0.0ha			A
48 黒川南特別緑地保全地区	平成20年 5月 1日	麻生区黒川字明坪2026-1ほか	約 0.8ha	0%	約 0.0ha			A
49 黒川入り谷戸特別緑地保全地区	平成20年 9月24日	麻生区黒川字西谷1770-1ほか	約 2.0ha	0%	約 0.0ha			A
50 黒川石神谷戸特別緑地保全地区	平成20年 9月24日	麻生区黒川字広町1978-5ほか	約 1.1ha	72%	約 0.8ha			A
51 黒川伏越特別緑地保全地区	平成21年 3月23日	麻生区黒川字宮添244-3	約 0.6ha	100%	約 0.6ha		○	A
52 栗木山山王特別緑地保全地区	平成21年 3月23日	麻生区栗木二286-2ほか	約 2.0ha	98%	約 2.0ha	○	○	A
53 五力田寺谷戸特別緑地保全地区	平成21年 3月23日	麻生区五力田字小台420ほか	約 0.6ha	0%	約 0.0ha			A
54 楠生の里特別緑地保全地区	平成21年 3月23日	麻生区上麻生7丁目331-4ほか	約 1.9ha	100%	約 1.9ha	○	○	A
55 岡上杉山下特別緑地保全地区	平成22年 4月12日	麻生区岡上字梨子ノ木1355-1	約 1.4ha	100%	約 1.4ha		○	A
56 玉禪寺東特別緑地保全地区	平成22年 4月12日	麻生区玉禪寺東3丁目865-1ほか	約 0.9ha	97%	約 0.9ha	○	○	B
57 高石特別緑地保全地区	平成22年 4月12日	麻生区高石5丁目212-48	約 0.3ha	100%	約 0.3ha	○	○	A
58 多摩美特別緑地保全地区	平成22年 4月12日	麻生区多摩美1丁目95-192ほか	約 0.2ha	98%	約 0.2ha	○	○	A
59 玉禪寺瓦谷特別緑地保全地区	平成23年 7月13日	麻生区玉禪寺東1丁目716ほか	約 0.5ha	100%	約 0.5ha			B
60 水沢特別緑地保全地区	平成23年 9月27日	宮前区水沢2丁目2692-1ほか	約 0.9ha	100%	約 0.9ha	○	○	A
61 玉禪寺西特別緑地保全地区	平成23年11月30日	麻生区玉禪寺西6丁目2202-1ほか	約 0.3ha	54%	約 0.2ha			A
62 玉禪寺日吉の辻特別緑地保全地区	平成23年11月30日	麻生区玉禪寺日吉谷909-1ほか	約 0.5ha	20%	約 0.1ha			A
63 岡上丸山特別緑地保全地区	平成23年11月30日	麻生区岡上字丸山687-1ほか	約 1.3ha	100%	約 1.2ha	○	○	A
64 長尾特別緑地保全地区	平成24年11月21日	多摩区長尾6丁目1150-1	約 0.4ha	100%	約 0.4ha			A
65 久末菴場谷特別緑地保全地区	平成24年11月21日	高津区久末字菴場谷1412-1ほか	約 1.1ha	70%	約 0.8ha			A
66 玉禪寺四ツ田特別緑地保全地区	平成25年 2月13日	麻生区玉禪寺四ツ田1028-2ほか	約 7.1ha	100%	約 7.1ha		○	A
67 黒川宮添特別緑地保全地区	平成25年12月 4日	麻生区黒川字宮添262-1ほか	約 1.3ha	99%	約 1.3ha			A
68 平特別緑地保全地区	平成26年 4月 9日	宮前区平3丁目332ほか	約 0.3ha	100%	約 0.3ha			A
69 白山南特別緑地保全地区	平成26年 4月 9日	麻生区玉禪寺西7丁目1866-1ほか	約 1.5ha	0%	約 0.0ha			A
70 上麻生仲村東特別緑地保全地区	平成26年 4月 9日	麻生区上麻生6丁目392-1ほか	約 0.3ha	100%	約 0.3ha			A
71 岡上丸山南特別緑地保全地区	平成26年 4月 9日	麻生区岡上字自正寺1075ほか	約 0.3ha	68%	約 0.2ha			A
72 黒川明坪特別緑地保全地区	平成26年 4月 9日	麻生区黒川字明坪2037-1ほか	約 0.8ha	98%	約 0.8ha			A
73 真福寺谷特別緑地保全地区	平成26年12月 3日	麻生区玉禪寺西7丁目1674-166ほか	約 0.2ha	100%	約 0.2ha	○	○	A
74 上麻生仲村西特別緑地保全地区	平成26年12月 3日	麻生区上麻生6丁目413ほか	約 0.4ha	0%	約 0.0ha			A
75 久末小貝谷特別緑地保全地区	平成27年12月 3日	高津区久末字小貝谷1326-1ほか	約 1.1ha	82%	約 0.9ha		○	A
76 菟山特別緑地保全地区	平成30年11月29日	麻生区栗木台2丁目14-4の一部ほか	約 1.4ha	0%	約 0.0ha			A
77 上麻生仲村特別緑地保全地区	平成30年11月29日	麻生区上麻生7丁目245ほか	約 0.9ha	100%	約 0.9ha			A
78 長尾2丁目特別緑地保全地区	令和 2年 4月10日	多摩区長尾2丁目地内	約 3.5ha	48%	約 1.7ha			A
79 神木本町特別緑地保全地区	令和 3年 4月 8日	宮前区神木本町1丁目地内	約 1.1ha	0%	約 0.0ha			A
80 玉禪寺東5丁目特別緑地保全地区	令和 4年 4月 7日	麻生区玉禪寺東5丁目地内	約 1.2ha	0%	約 0.0ha			A
81 菅生6丁目特別緑地保全地区	令和 5年 4月12日	宮前区菅生6丁目地内	約 0.4ha	0%	約 0.0ha			A
82 西生田4丁目特別緑地保全地区	令和 6年 3月28日	多摩区西生田4丁目地内	約 0.2ha	0%	約 0.0ha			A

川崎市特別緑地保全地区等現況データ

(R6年度末)

名称	指定年月日	位置	指定面積	公有地化割合	市有地面積	保全管理計画策定箇所	ボランティア等の保全活動を確立している緑地	緑地総合評価
合計			約 35.4ha	約 52%	約 18.5ha	6箇所	6箇所	
1 東生田緑の保全地域	昭和52年12月24日	多摩区形形4丁目1655-1ほか	約 4.2ha	100%	約 4.0ha	○	○	A
2 おっせし山緑の保全地域	平成 7年 7月26日	麻生区上麻生6丁目451-1ほか	約 0.2ha	100%	約 0.2ha	○	○	A
3 月読緑の保全地域	平成 8年 5月26日	麻生区下麻生1丁目758-1ほか	約 0.4ha	100%	約 0.4ha			A
4 黒川広町緑の保全地域	平成14年11月28日	麻生区黒川字広町1905-1ほか	約 0.8ha	100%	約 0.8ha	○	○	A
5 岡上東光院緑の保全地域	平成15年 4月17日	麻生区岡上宇宝殿217-1ほか	約 1.0ha	24%	約 0.2ha			A
6 授産学園福祉の社緑の保全地域	平成15年 4月17日	麻生区細山字原尾1209-1ほか	約 1.2ha	100%	約 1.2ha			B
7 下作延北ノ谷緑の保全地域	平成16年 3月17日	高津区下作延字北ノ谷1872-1ほか	約 1.2ha	100%	約 1.2ha			A
8 黒川青少年の森緑の保全地域	平成16年 3月17日	麻生区黒川字宮添313-9ほか	約 1.2ha	100%	約 1.2ha			A
9 麻生山浄慶寺緑の保全地域	平成17年 3月22日	麻生区上麻生6丁目388	約 0.4ha	0%	約 0.0ha			A
10 岡上和光山緑の保全地域	平成17年 3月22日	麻生区岡上字杉山1546	約 0.3ha	0%	約 0.0ha	○		A
11 白幡八幡大神緑の保全地域	平成17年 3月22日	宮前区平4丁目1463-1ほか	約 0.2ha	0%	約 0.0ha			B
12 万福寺緑の保全地域	平成17年10月21日	麻生区万福寺地内	約 0.9ha	100%	約 0.9ha		○	A
13 久末城法谷緑の保全地域	平成17年10月21日	高津区久末字城法谷1778-14ほか	約 0.2ha	100%	約 0.2ha			A
14 下作延西谷緑の保全地域	平成19年 1月31日	高津区下作延字西谷1332ほか	約 0.4ha	100%	約 0.4ha			A
15 野川西耕地緑の保全地域	平成19年 1月31日	宮前区野川字西耕地3255-2ほか	約 0.7ha	100%	約 0.7ha			A
16 犬蔵緑の保全地域	平成20年 3月 5日	宮前区犬蔵1丁目3646-1ほか	約 1.0ha	100%	約 1.0ha			A
17 J-POWER黒川みんなの森緑の保全地域	平成20年 3月 5日	麻生区黒川字広町1996-1ほか	約 1.0ha	0%	約 0.0ha			A
18 王禪寺大門緑の保全地域	平成21年 2月25日	麻生区王禪寺字大門933-1ほか	約 3.0ha	0%	約 0.0ha			A
19 王禪寺五郎谷緑の保全地域	平成21年 2月25日	麻生区王禪寺字大門1103	約 0.2ha	0%	約 0.0ha			A
20 菅小谷緑の保全地域	平成22年 3月31日	多摩区菅仙谷2丁目5792-1ほか	約 0.7ha	100%	約 0.7ha	○	○	A
21 西生田緑の保全地域	平成22年 3月31日	麻生区高石3丁目1427番1ほか	約 0.2ha	100%	約 0.2ha			A
22 夏菟山修廣寺緑の保全地域	平成23年 3月 4日	麻生区片平2丁目142番1ほか	約 2.4ha	0%	約 0.0ha			A
23 片平緑の保全地域	平成23年 3月 4日	麻生区片平2丁目456番1ほか	約 1.1ha	100%	約 1.1ha	○	○	A
24 白山神社緑の保全地域	平成24年 3月26日	麻生区白山4丁目1557-1の一部	約 1.7ha	0%	約 0.0ha			A
25 柿生の森緑の保全地域	平成24年 3月26日	麻生区片平2丁目386-1ほか	約 0.3ha	100%	約 0.3ha			A
26 片平富士塚緑の保全地域	平成25年 4月24日	麻生区片平字富士塚1829の一部	約 0.1ha	0%	約 0.0ha			B
27 天神社鎮守の社緑の保全地域	平成25年 4月24日	多摩区形形6丁目4042-1ほか	約 0.7ha	0%	約 0.0ha			A
28 汁守神社緑の保全地域	平成26年 3月 3日	麻生区黒川1番1	約 0.6ha	0%	約 0.0ha			A
29 琴平神社緑の保全地域	平成26年 3月 3日	麻生区王禪寺字通399-3の一部ほか	約 0.5ha	0%	約 0.0ha			A
30 柿生の里山緑の保全地域	平成26年 3月 3日	麻生区王禪寺字東1丁目387-1	約 0.4ha	0%	約 0.0ha			A
31 等覚院緑の保全地域	平成27年 3月31日	宮前区神木本町1丁目776-1ほか	約 2.1ha	0%	約 0.0ha			A
32 黒川明坪緑の保全地域	平成27年 3月31日	麻生区黒川2171-1	約 1.2ha	0%	約 0.0ha			A
33 山王社緑の保全地域	平成28年 3月31日	麻生区王禪寺字日吉谷912-1の一部	約 0.3ha	0%	約 0.0ha			A
34 杉山神社緑の保全地域	平成29年 4月12日	多摩区西生田3丁目2572-1ほか	約 0.7ha	0%	約 0.0ha			A
35 王禪寺通緑の保全地域	令和 3年 9月 3日	麻生区王禪寺字通251ほか	約 3.9ha	100%	約 3.9ha			B

※岡上和光山緑の保全地域は、和光大学の敷地内

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 1 これまでの「川崎のみどり」

### (1)市全体のみどりの状況

樹木の集団：約1,005ha 農地：約530ha  
河川等：約755ha 運河：約1,222ha

(2) 計画期間 2018～2027年

(3) 対象 緑、緑地、緑とオープンスペース

(4) 基本理念 多様な緑が市民をつなぐ  
地球環境都市かわさきへ

(5) 緑の将来像



(6)全国都市緑化かわさきフェアを開催

・“川崎らしいみどり”を全国に向けて発信  
・閉会式にて、次の100年に向けた宣言



## 2 改定における前提条件

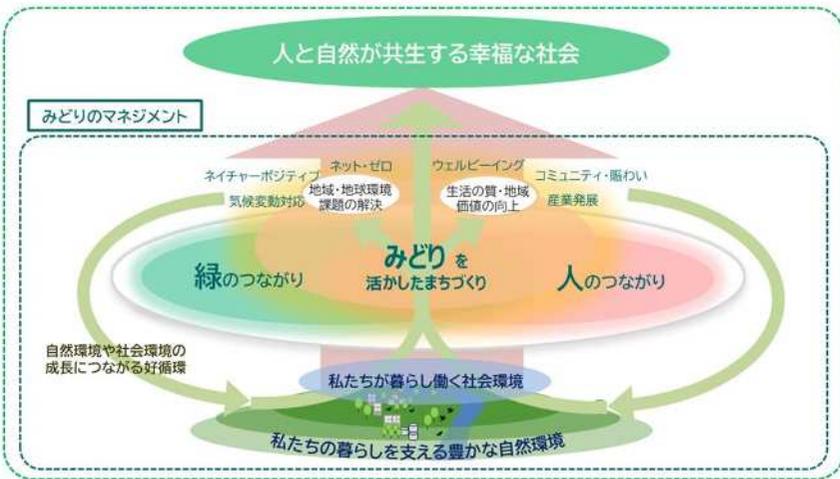
### (1) 市総合計画

世界的な潮流（ネット・ゼロや**ネイチャーポジティブ**、**気候変動対応**）  
人口動態・**暑熱対策**・**強靱な都市づくり**・DXの推進等



### みどりの将来像

・自然と都市が共に成長する**持続可能な好循環の創出し、人と自然が共生する幸福な社会**を実現



### フェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、7つに整理

#### (5)強化すべき視点

- 生物多様性の保全に資する  
みどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）
- 多様な主体とのつながり  
（協働・共創）によるみどりづくり
- 未来を担う子どもたちの成長の場づくり

緑の機能を最大化し、  
防災・減災への貢献

気候変動の緩和・適応への貢献

地域の魅力や文化を活かした  
都市ブランディングへの貢献

緑の量の確保に加え質を高め、  
Well-beingの向上へ

## 3 新たなみどりの基本計画

(1)計画期間 2028年～2037年

(2)計画の対象「みどり」

（都市公園、樹林地、農地、緑道、河川、運河などの自然的資源、緑の多様な機能や効果、多様なレクリエーション活動等の活用を含むもの）

(3)目指すべき将来像

“KAWASAKI NATURE LOOP”～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します

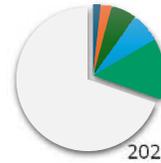
(2)【国】緑の基本方針 「自然と共生する社会」

緑被率30%、カーボンゼロ、生物多様性、Well-being

(3)計画の成果と課題

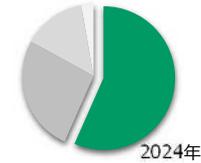
#### ① 緑の総量

・施策展開の面積



#### ② 緑ある暮らし

・市民の緑の満足度



数値目標

30.3% > 30%以上 56.7% > 50%

#### ③ 累計植樹本数

・143万本  
（進捗率95.3%）



④ 緑の活動への参加意向は未達成

### (4)市民・有識者・大学生のみどりへの想い ア 市民アンケート

- ・緑の満足度は北部が高く、南部が低い
- ・緑の満足度は、60歳以上は満足度が高く、未满是低い
- ・現役世代（70歳未満）は緑の活動への関心が低い
- ・緑の活動のうち身近なみどりや農体験などの関心が高い

### イ みどりのカタリバ（WS参加者62名）

・多様な緑の価値・効果を確認、緑の量だけでなく質も大事、みどりに関わる市民への多様な支援が必要、こどもの遊び場、自然体験の場が必要、生き物に触れる場が原体験として重要

### ウ 有識者（みどりのカタリバ・トークイベント）

・みどりは都市の基盤、持続的な都市を目指すべき、グリーンインフラなど緑の機能を最大化するためには、横断的な取組が重要、企業と地域が協働するモデルの拡大、みどりが人の心を豊かにする

### エ 大学生（専修大学寄付講座、まちづくりDXラボ）

・多様な緑の価値の確認（暑熱・憩いの場・身体を動かす等）、魅力的なみどりの空間づくり、防災・減災に資する取組等を求める声）

### (4)基本施策の柱

- ① 生物多様性につながるみどりの基盤づくり
- ② みどりをつなげる人の輪づくり
- ③ みどりの価値を実感できるまちづくり

(5)目指すべきみどりの都市構造 (6)目指すべきみどりの都市イメージ

(7)みどりの総量 (8) 視点を踏まえた目標 (9) 基本施策

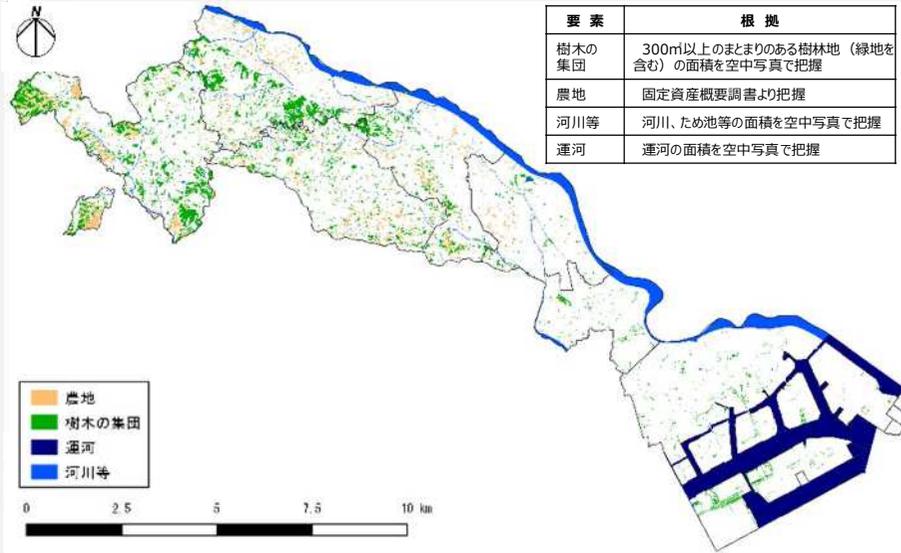
# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 1 これまでの「川崎のみどり」

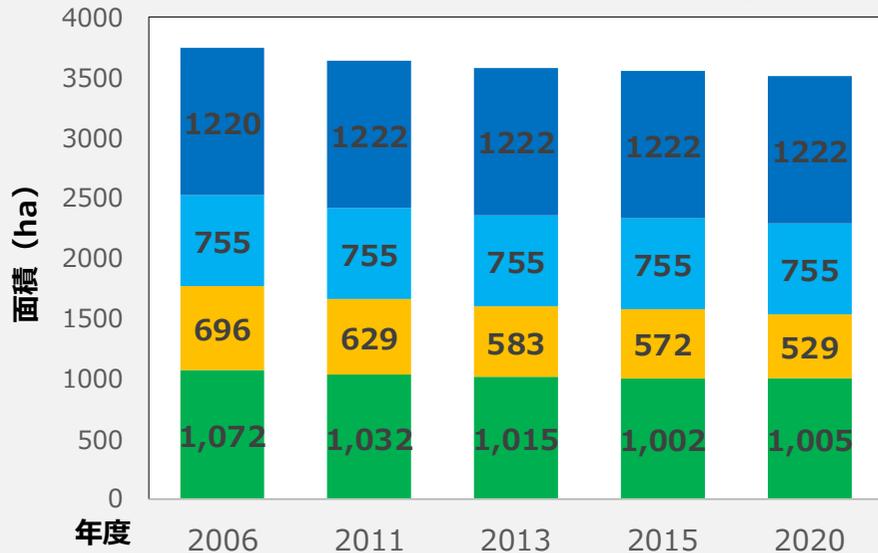
### (1) 市全体のみどりの状況

#### ア 自然的環境の経年変化

本市では、樹木の集団（300㎡以上のまとまりのある樹林地）、農地、河川等、運河の4つの自然的環境資源の経年変化を調査しており、本調査を始めた2006年に比べると2020年の調査結果では、**14年間で「樹木の集団」が67ha減少し、「農地」も167ha減少している。**



自然的環境資源の分布図（2020年度調査）



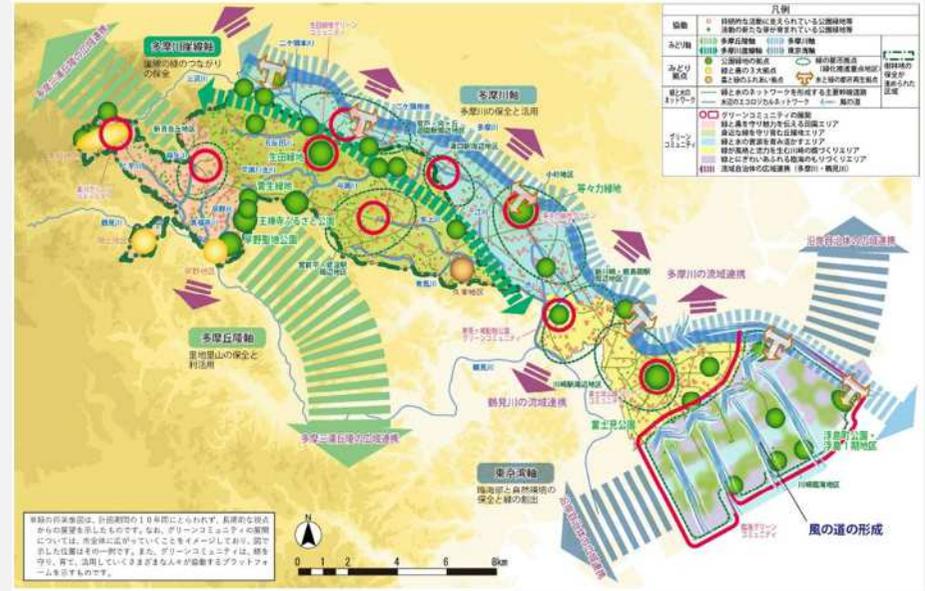
自然的環境資源の経年変化

(2) 計画期間 2018～2027年

(3) 対象 緑、緑地、緑とオープンスペース

(4) 基本理念 多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ

(5) 緑の将来像



### (6) 全国都市緑化かわさきフェアを開催

2024年に川崎市は市制100周年を迎え、その象徴的的事业である「第41回全国都市緑化かわさきフェア Green For All KAWASAKI 2024」を「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」のテーマのもと、全国初、秋と春の2期開催で、合計53日間にわたり開催し、川崎らしいみどりを全国に発信するとともに、閉会式にて、次の100年に向けた「みどりのKAWASAKI宣言」を行った。



↑富士見公園（メインガーデン）

生田緑地（藍と霧のメタセコイア）→



# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

### (1) 市総合計画（改定中）

**ア 計画期間** 基本構想 期間の定めなし 基本計画 令和8(2026)年度から令和19(2037)年度  
第4期実施計画 令和8(2026)年度から令和11(2029)年度

**イ めざす都市像** 成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき

**ウ まちづくりの基本目標** 「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

**エ 主な構成** 5つの基本政策、各政策の下に「実施計画」で定める「施策」及び「事務事業」が連なる

### オ 計画改定にあたっての基本認識

#### (ア)市の現状

- ①人口動態 当面の人口増加と人口減少局面を見据えた多面的な市制運営が必要
- ②財政状況 市税収入が年々増加しているが、義務的経費の割合が高まり、硬直度高まっている

#### (イ)環境変化と主な課題等

- ①少子高齢化・人口減少の進行
- ②都市インフラの老朽化と有効活用
- ③気候変動の深刻化
- ④未来志向の産業振興
- ⑤自然災害リスクの増大
- ⑥自然災害リスクの増大

#### カ 都市構造の考え方 「広域調和・地域連携型の都市構造」をめざします

- ①魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの推進
- ②身近な地域が連携した暮らしやすく住み続けたいまちづくりの推進
- ③持続可能なまちづくりに向けた効率的・効果的な交通体系の構築

#### キ 計画推進に向けた考え方

- ①デジタル技術の活用、②多様な主体との協働、③SDGsを踏まえた政策の推進
- ④データを活用した政策形成、⑤議論を軸とした行政運営、⑥新たな大都市制度の創設

整合

### みどりの将来像

	コンセプト	「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します		
	コンセプトワード	“KAWASAKI NATURE LOOP” ～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～		
I	2050 (令和32)年の 目指す姿	多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、 <b>市全域が緑でつながっています</b> 緑のまとまりやつながりによって、 <b>多様な生き物が生息し、触れ合える環境</b> が創出されています 緑を通じて、市民や企業、団体、学校など、さまざまな <b>人のつながり</b> が広がっています 緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています <b>みどりが持つポテンシャル</b> を最大限に引き出し、 <b>好循環により自然と都市が共に成長し</b> 続けています <b>人と自然が共生する幸福な社会</b> が実現しています		
II	3つの柱と取組の方向性	1. 緑のつながり (1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します (2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します (3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会をとらえ、まとまりとつながりのある緑を創出します (4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの「緑のつながり」を創出します (5) 生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます	2. 人のつながり (1) 市民・企業・団体・学校などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます (2) 企業と地域とのつながりを広げます (3) みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します	3. みどりを活かしたまちづくり (1) みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組みます (2) みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組みます
III	取組の推進に向けて	・みどりのマネジメントによる推進・将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信		

反映・取組推進

関連計画等

みどり施策：緑の基本計画

みどりの将来像を実現するための緑施策の具体的な方針と目標及び取組

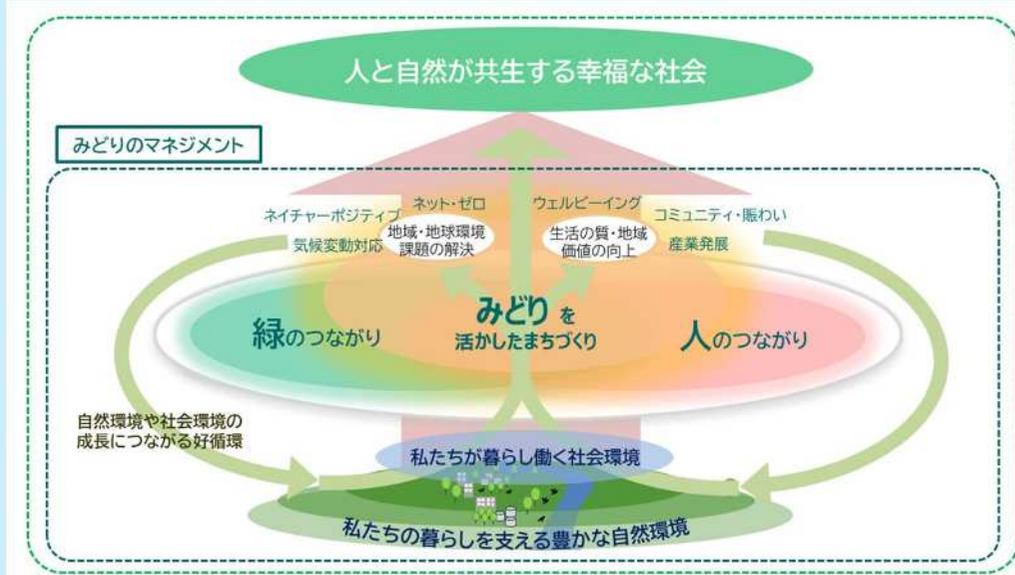
# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

### みどりの将来像

自然と都市が共に成長する持続可能な好循環の創出し、人と自然が共生する幸福な社会を実現

#### みどりの将来像の基本的な考え方



#### みどりの将来像イメージ図



### (2) 緑の基本方針

緑の基本方針は、都市緑地法の改正を受け、都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため、緑地の保全及び緑化の推進の意義及び目標に関する事項、基本的な事項等について国土交通省が定めたもので、将来的な都市のあるべき姿の実現に向けた取組等を地方自治体に促しています。(令和6年12月)

意義	気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上	歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用	都市における生産機能、循環型社会への寄与	ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応
全体目標	<b>将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」</b> 国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す						
個別目標	<b>環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市</b> CO <sub>2</sub> の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献		<b>人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市</b> 緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する		<b>Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市</b> 地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく		

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

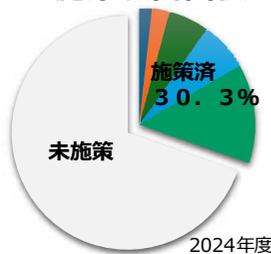
### (3) 計画の成果と課題

#### ア 緑の目標値と進捗状況

「施策展開を行う緑の総量」及び「施策展開による緑ある暮らし」について次の表のとおり目標値を定めており、**2024年度の施策展開を行う緑の総量は、市域面積(14,435ha)の30.3%**となっています。

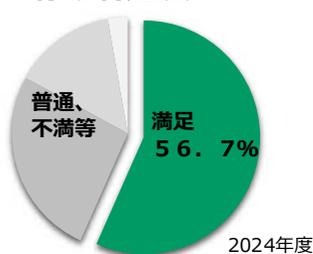
#### ① 緑の総量

・施策展開面積

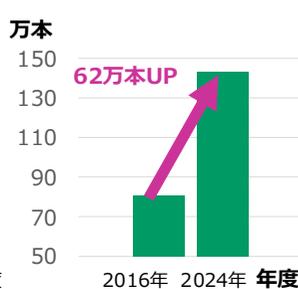


#### ② 緑ある暮らし

・緑の満足度



#### ③ 累計植樹本数



**30.3% > 30%以上 56.7% > 50%以上**

#### イ 5つの基本方針に基づく主な成果と課題

目標とする項目		2016年度	2024年度	目標値2027年度	
施策展開を行う緑の総量	緑地	樹林地 (市域面積に対する割合)	241ha (1.7%)	254ha (1.76%)	300ha (2.1%)
		農地 (生産緑地等に指定している面積)	368ha (2.5%)	352ha (2.4%)	343ha (2.4%)
	公園	776ha (5.4%)	807ha (5.6%)	830ha (5.7%)	
	緑化地	957ha (6.6%)	987ha (6.8%)	1,082ha (7.5%)	
	水辺地空間	1,977ha (13.7%)	1,977ha (13.7%)	1,977ha (13.7%)	
	計	4,319ha (29.9%)	<b>4,377ha (30.3%)</b>	4,532ha (31.4%)	
緑ある暮らし	① 市民の緑の満足度	48.7%	<b>56.7%</b>	50%以上	
	② 市民植樹運動による累計植樹本数	80万本	<b>143万本</b>	150万本以上	
	③ 緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	85%	-	90%以上	

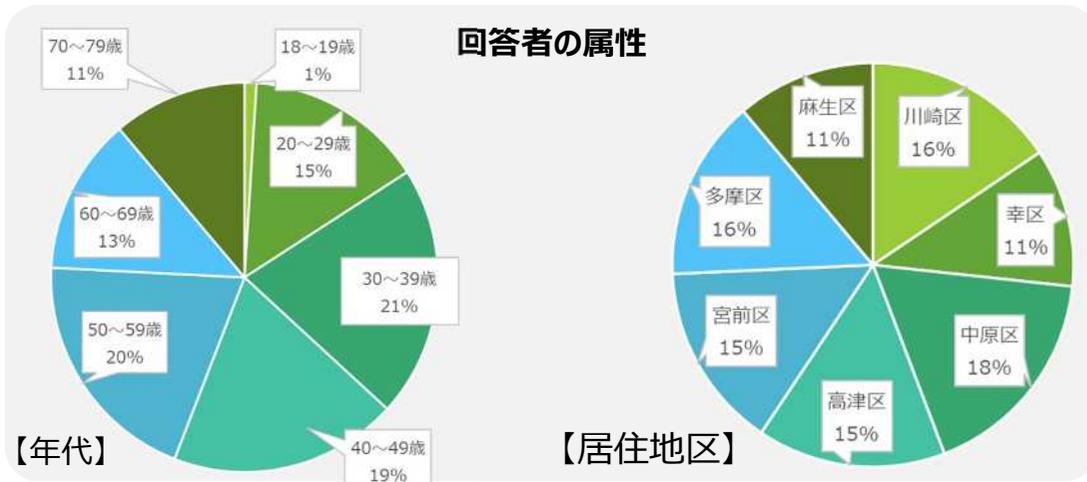
5つの基本方針	協働	・協働は緑の基盤、緑化フェアでは、多世代の市民がボランティアとして活躍。 ⇒既存のボランティアの高齢化等を踏まえ、 <b>新たな担い手づくりに向けて、幅広く担い手を応援する仕組みが必要</b>
	みどり軸	・多摩川崖線軸や多摩丘陵軸では、緑地保全施策「川崎方式」により253haを保全 ⇒保全した <b>樹林地を健全に維持管理し、生物多様性の保全につなげる必要がある</b> 。 ・多摩川軸では、多種多様な主体により新たな賑わいが創出されている ⇒令和元年東日本台風による被害等を踏まえ、 <b>流域治水の観点からグリーンインフラの普及・拡大による安全・安心なまちづくりへの対応が必要</b> 。 ・東京湾軸では、創出した緑地において緑の質に関わる取組が行われている ⇒ <b>大規模な土地利用転換等を契機とした新たな緑の創出に際し、緑の質の向上や集約化・オープン化に向けた取組が必要</b>
	みどりの拠点	・大規模公園等の整備により日常から幅広い世代が公園を利用、公園周辺地区のイメージ向上にも寄与 ⇒拠点としての機能維持・更新に対応するため、資産マネジメントの視点や魅力維持・向上に向けて <b>持続的な運営が必要</b> ・身近な公園においては、未充足地域の解消や遊具の更新を実施 ⇒ <b>身近な公園については、地域の課題解決につながり、みどりの価値を実感できるまちづくりに向け、公園の最適配置や機能分担について検討が必要</b>
	緑と水のネットワーク	・河川や街路樹の緑を保全し、多様な緑拠点や多摩川崖線軸などを結ぶ緑と水のネットワークを維持。酷暑において樹木の緑陰が生活に不可欠なものになっている。 ⇒ <b>樹木の老木化等を踏まえ、樹種更新など計画的な取組が必要</b>
	グリーンコミュニティ	・身近な公園等において多様なコミュニティが生まれるとともに、大規模公園においては、指定管理者が地域の多様な団体と連携し、魅力ある公園づくりを進めている。橋公園や登戸つくりと公園では、P-PFIの事業において、地域に根差した企業や団体等が主役になり、地域コミュニティを創出 ⇒ <b>多様なコミュニティの創出をさらに広げる必要があるため、公園を使いこなせる市民を増やすための支援が必要。生物多様性保全やグリーンインフラの取組を推進するためにも広域連携の推進が必要</b>

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

### (4) 市民・有識者・大学生のみどりへの想い

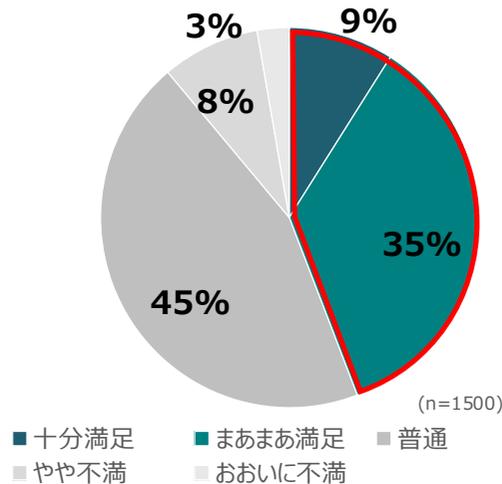
#### ア 市民アンケート（※令和7年度かわさき市民アンケート(第1回)）



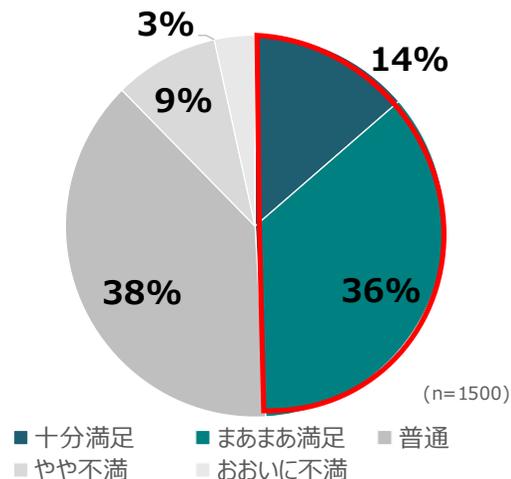
#### (ア) みどりの満足度

Q1 あなたは、川崎市の緑に満足していますか。「市域全体の緑」「あなたがお住まいの区の緑」それぞれについてお答えください。

Q1-1. 市域全体の緑への満足

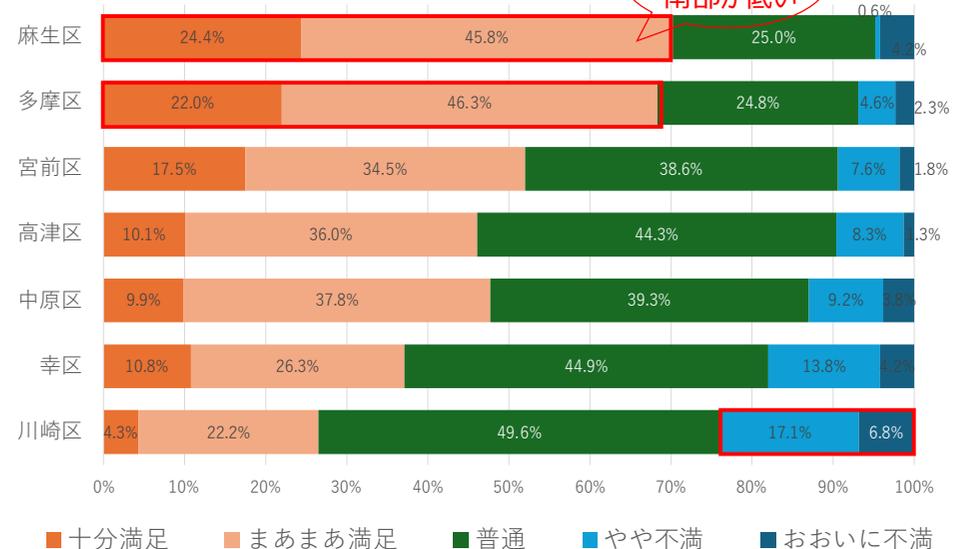


Q1-2. あなたがお住まいの区の緑への満足

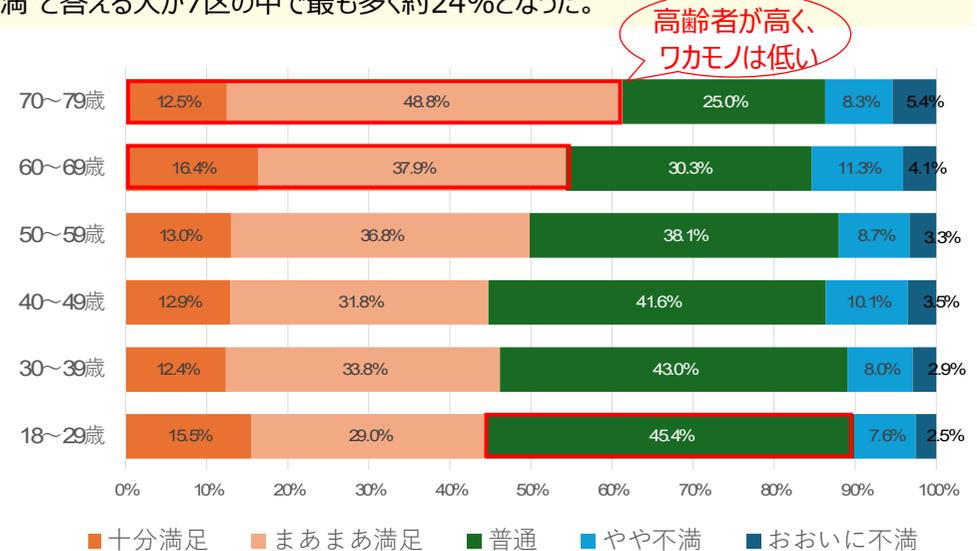


市域全体の緑に満足（十分満足、まあまあ満足）している市民は約45%、住んでいる区の緑に満足している市民は約50%と、半数近くの市民が川崎市の緑に満足している結果となった。

【クロス集計】居住地区×緑の満足度



居住地区別にみると、多摩区と麻生区では居住地区の緑に関して“満足”と答える人が最も多く約70%となった。一方、川崎区では“満足”と答える人は約27%、“不満”と答える人が7区の中で最も多く約24%となった。



年代別にみると、60歳以上の高齢者層は居住地区の緑に関して“満足”と答える人が多く、50%を超えているが、29歳以下の若年層は“普通”と答える人が多く、約45%となった。

# 新たなみどりの基本計画の全体像

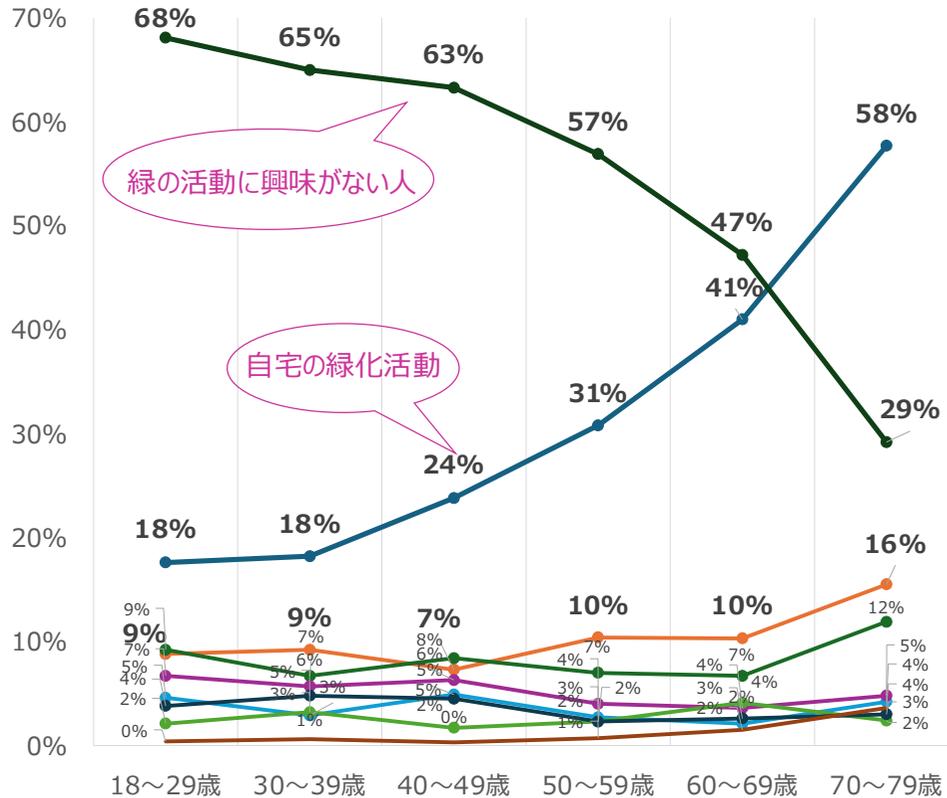
## 2 改定における前提条件

### (イ) 緑の活動への関心

Q4

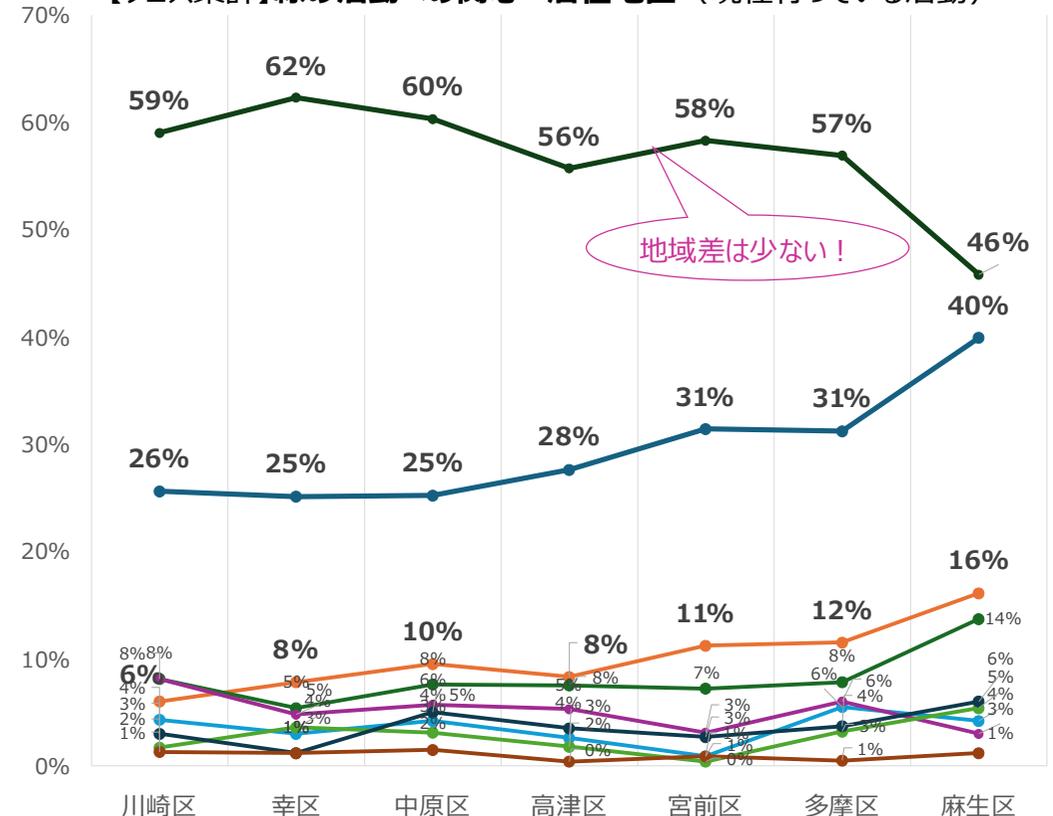
あなた自身の緑に関する活動についてうかがいます。あなたが**現在おこなっている緑に関する活動**はありますか。また、今後取り組みたい活動はありますか（継続して取り組む方もご回答ください）。

【クロス集計】緑の活動への関心×年代（現在行っている活動）



- 庭やベランダでのガーデニングなどの自宅の緑化
- 家庭菜園などの農作業
- 街路樹、公園や緑地、川沿い等での除草・清掃活動
- 街中の花壇管理などの地域の緑化活動
- 緑に関する講習会・イベントへの参加
- 里山などの維持管理活動
- 公園の改修等に関する計画づくり
- その他の活動
- 緑の活動には興味がない

【クロス集計】緑の活動への関心×居住地区（現在行っている活動）



- 庭やベランダでのガーデニングなどの自宅の緑化
- 家庭菜園などの農作業
- 街路樹、公園や緑地、川沿い等での除草・清掃活動
- 街中の花壇管理などの地域の緑化活動
- 緑に関する講習会・イベントへの参加
- 里山などの維持管理活動
- 公園の改修等に関する計画づくり
- その他の活動
- 緑の活動には興味がない

住民の緑への関心を年代別に見ていくと、**若年層の緑への活動に興味がない割合が高く、50歳未満は約60%以上**

・年齢が上がっていくごとに、活動に関心を持つ人・取り組む人が増える傾向にあり、70代では関心がない人は25%と減少し、一方で50%以上が自宅の緑化を行っていることがわかる。これは、今後取り組みたい活動についても同じ傾向となった。

・居住地区別にみると、**緑の活動に興味がないは麻生区を除いて大きな変化はない**  
 ・**家庭菜園や自宅の緑化については、北部が高い傾向にある。**

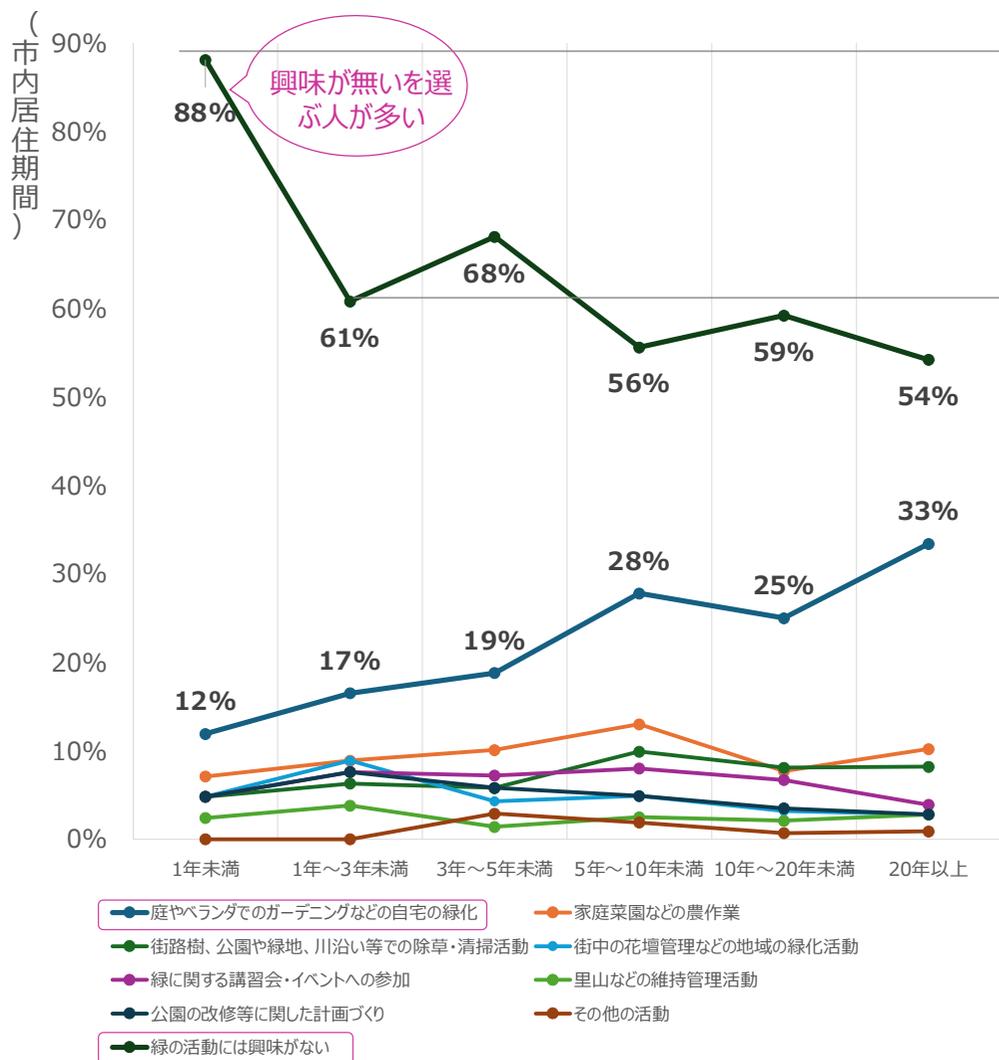
# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

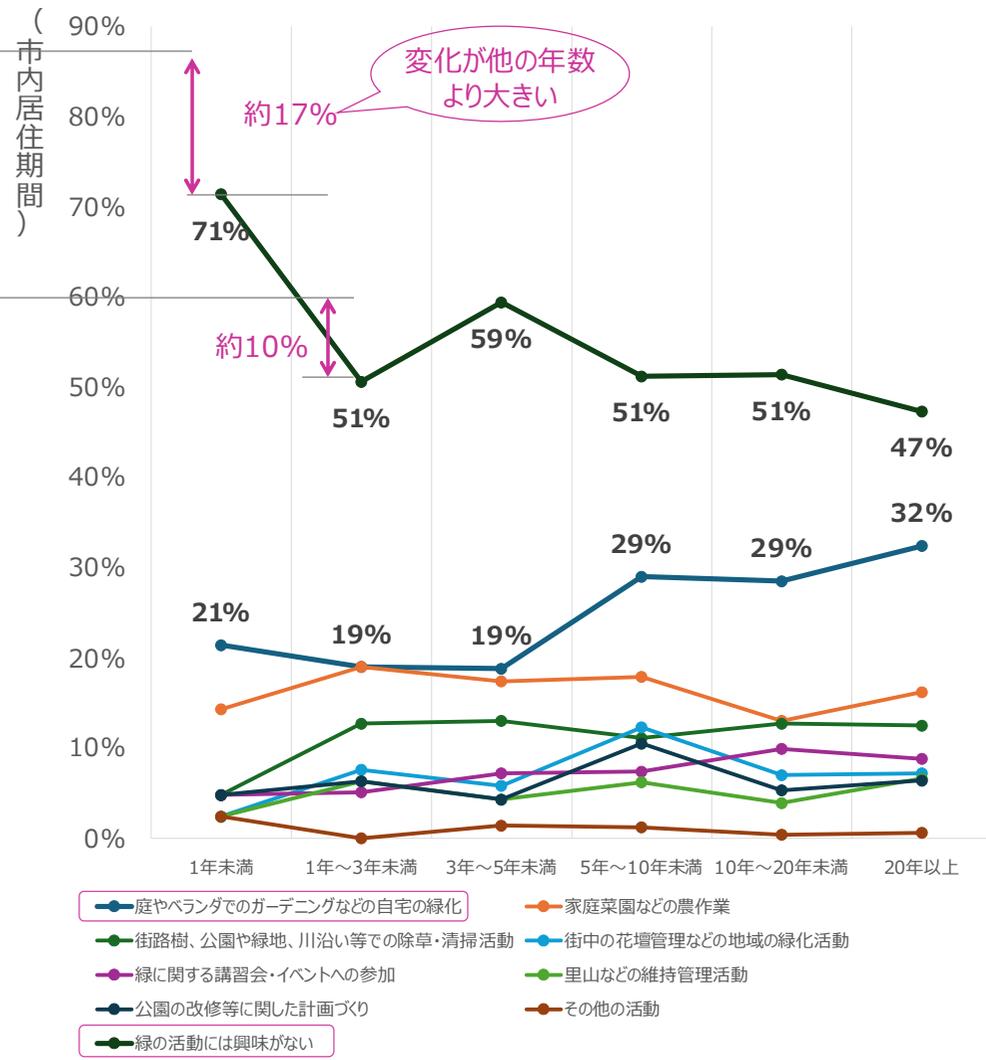
Q5

これまで川崎市では、上記のような緑化や自然保全に参加できる多彩なボランティア活動を展開してきました。それらの中で知っている活動はありますか。また、**今後参加してみたい活動**はありますか。

【クロス集計】緑の活動への関心×市内居住年数（現在行っている取り組み）



【クロス集計】緑の活動への関心×市内居住年数（今後取り組みたい活動）



・居住年数が1年未満と短い期間の場合、90%近くが緑の活動に興味がない  
 ・一方、1年を超えると20～最大35%改善し、自宅の緑化を中心に緑の活動への興味が高まる。

・全体の傾向に大きな変化はない。  
 ・緑の活動に興味がないは、全ての項目で10%以上減るが、1年未満については、約17%減る。

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

### イ かわさきみどりのカタリバ

第1回WSの様子 9/12(金)

第2回WSの様子 9/26(金)

#### ●「みどりの実感」について

・みどりの良さを、様々な場面で、さまざまな関わり方の中で感じている。(食、教育、気候変動、癒し、活動とコミュニティ形成、友人とのコミュニケーション、レジャー、景観、生き物に触れる場等)

#### ●「これからのみどりへの想い」について

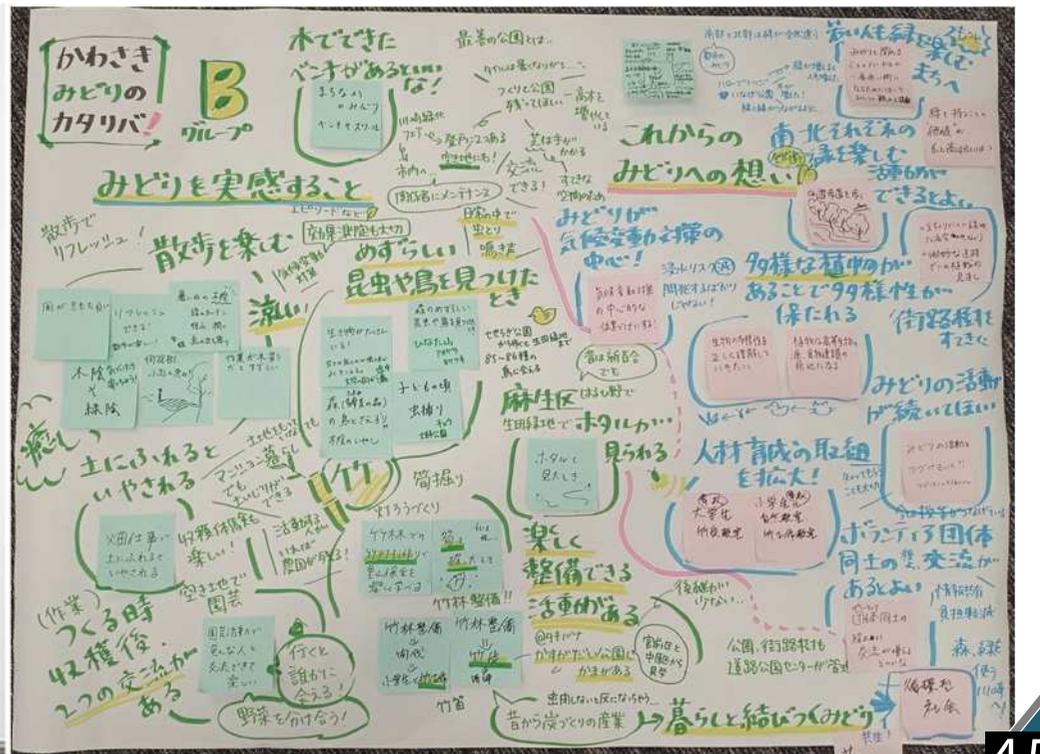
・管理、人材育成、コミュニティと交流、シビックプライド、気候変動、ウェルビーイング、教育、つくる緑、みどりの制度・体制整備、農業、多世代など多様な視点からの意見

・「みどりを増やすなら**管理の手も増やす工夫**をする」、「学生の参加方法として**アルバイト制**をつくる」

・「**こどもの遊び場**にする」、「**高齢者の健康づくり**に使う」、「**愛着を育むツール**としてのみどり」

・「みどりづくり**交流の場**と位置付ける」、「川崎の**南北の交流**を促進して理解を深める」、

・「**気候変動への対応**としての役割を積極的に担う」、「**ヒーリング(癒し)効果、ウェルネスへの活用**を積極的にする」、「**学校でみどりの効果や役割大切さを教える**」「**自然体験の場として重要**」



# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

### ウ 有識者

#### 第3回トークイベント 10/10(金)

##### ●中島 伸（東京都市大学准教授）

「都市の緑は防災・環境・コミュニティ形成の**基盤**。緑のネットワークを強化し、**持続可能な都市構造**を目指す。気候変動はシリアスでありながら、**緑の価値を気付いてもらうチャンス**。グリーンインフラなど緑の機能を最大化するためには、**緑以外の多様な人材が結集し、横断的な取組が重要**」

##### ●深町 貴子（園芸家・川崎市在住）

「身近な庭や花壇の緑が人の心を豊かにする。**市民が楽しみ、生き物のつながりを大切にしながら緑を育てる仕組みづくりが重要**。公害を克服した親世代に代わって**緑と人の関わりで美しいまちをつくる**。」

##### ●白土 元嗣（川崎市みどりの事業所推進協議会会長／味の素(株)川崎事業所参事）

「企業緑化は地域価値を高める。産業エリアでも緑を増やし、**企業と地域が協働するモデルを広げたい**。」

##### ●磯部 由喜子（川崎市建設緑政局緑政部長）

「緑の基本計画改定は、**市民と共に進めるプロセス**。多様な緑を守り、つなぎ、**未来へ継承することが使命**。わかりやすい計画づくりを。」



## 2 改定における前提条件

### Ⅰ 大学生からの意見

専修大学において、市の緑について講義し、大学生から「好きなみどり」と「これからのみどり」について意見聴取を行いました。

#### ● 大学生から見た「好きなみどり」

##### ■ 良い点

都市の中にも緑が多い（生田緑地・黒川地区・街路樹などが評価）と意見があり、真夏の日差しを和らげている、友だちと憩いの場として利用している、身体を動かす場として使っている

多摩川河川敷は特に人気が高い

→ リラックス、散歩、仲間との時間、季節感

市民ボランティアの存在への驚きと肯定的評価

→ 市民協働のイメージが向上

##### ■ 課題として認識されている点

公園のボール遊び制限が強く、子どもの遊び環境が貧弱

夜間の歩行空間（特に緑地周辺）の安全性・照明不足

カフェ等が少なく、長時間滞在できる環境が乏しい

河川敷は活用余地が大きいですが、アクセスや導線の悪さが障壁

緑の維持管理の苦勞（落ち葉、費用、担い手）への理解

#### ● 大学生が求める「これからのみどり」

##### ① 「自由に遊べる大きな公園」への強い需要

ボール遊び・スポーツ・花火・イベントなど

“生田緑地のような広さ”を求める声が多数

##### ② 多摩川のさらなる活用

カフェ、デッキ、ベンチ、図書館、運動施設など二子玉川のような魅力的な場が欲しい

多摩川沿いを「都市の緑のメイン軸」として再編すべきという声

##### ③ 季節を感じるみどり

桜、金木犀、紅葉、ヒマワリなど

“思い出と結びつく緑”を評価する傾向が強い

→ 緑を「体験と記憶の媒介」として捉える若者が多い

##### ④ 街中の小さな緑・日常動線の緑化

駅前の花壇、街路樹、植え込みなどを高く評価

「歩く途中で自然を感じたい」というニーズ

大規模な土地取得が困難な都市環境において、小さな緑の戦略的配置が重要

##### ⑤ 防災減災に資する取組の強化

田んぼが雨水を貯留する機能などを活かすべき

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 2 改定における前提条件

### (5) 強化すべき視点

川崎市みどりの将来像の実現に向けて、国の目指す基本方針や既存計画の成果や課題、市民・有識者・大学生のみどりへの想いについて、強化すべき視点をフェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、次の通りとします。

多摩丘陵の豊かな深緑

#### 生物多様性の保全に資する みどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）

- ・緑のネットワークを強化し、都市構造を持続可能へ。
- ・ネイチャーポジティブの実現に向けて樹林地や農地の保全、まとまりとつながりのある緑の創出。
- ・生物多様性の見える化、生き物に触れ合える環境の創出。

多摩川の水flow

#### 緑の機能を最大化し、 防災・減災への貢献

- ・自然災害リスクの増大に対応する緑のネットワーク整備。
- ・グリーンインフラによる安全・安心なまちづくり。

市制100年の歴史

#### 緑の量の確保に加え質を高め、 Well-beingの向上へ

- ・緑を活かした生活の質や地域価値の向上に向けたグリーンコミュニティの形成。
- ・健康づくり、ヒーリング効果、ウェルネスへの活用。
- ・安心・安全な公園の実現

まちのみどり

#### 気候変動の緩和・適応への貢献

- ・酷暑に対応した緑陰づくり。
- ・気候変動への対応としての緑の役割強化。
- ・カーボンゼロを目指した取組。

次の100年に向けた希望の光

#### 未来を担う子どもたちの成長の場づくり

- こどもの居場所づくり、遊び場の確保
- ・生き物の観察や緑の中で自由に遊ぶなど多様な自然体験をおこなえる場づくり
- ・生き物や地域の緑を学ぶ場づくり

健康的で多様な市民活動

#### 多様な主体とのつながり （協働・共創）によるみどりづくり

- ・産・官・学の連携による取組
- ・市民がみどりを使いこなせる仕組みづくり
- ・多様なプラットフォームを活かした取組

#### 市民の木ツバキ、市民の花ツツジ 地域の魅力や文化を活かした 都市ブランディングへの貢献

- ・川崎らしいみどりを全国に発信し、観光資源へ
- ・若者が行きたいと思うオープンスペースやおしゃれな空間づくり
- ・多様な魅力づくりによる都市イメージの向上。



# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (1) 計画期間

本市の緑の分布の推移とこれまでの緑に関わる歴史は次の通りです。また、今回改定する計画期間は**2028年～2037年（10カ年）**とします。



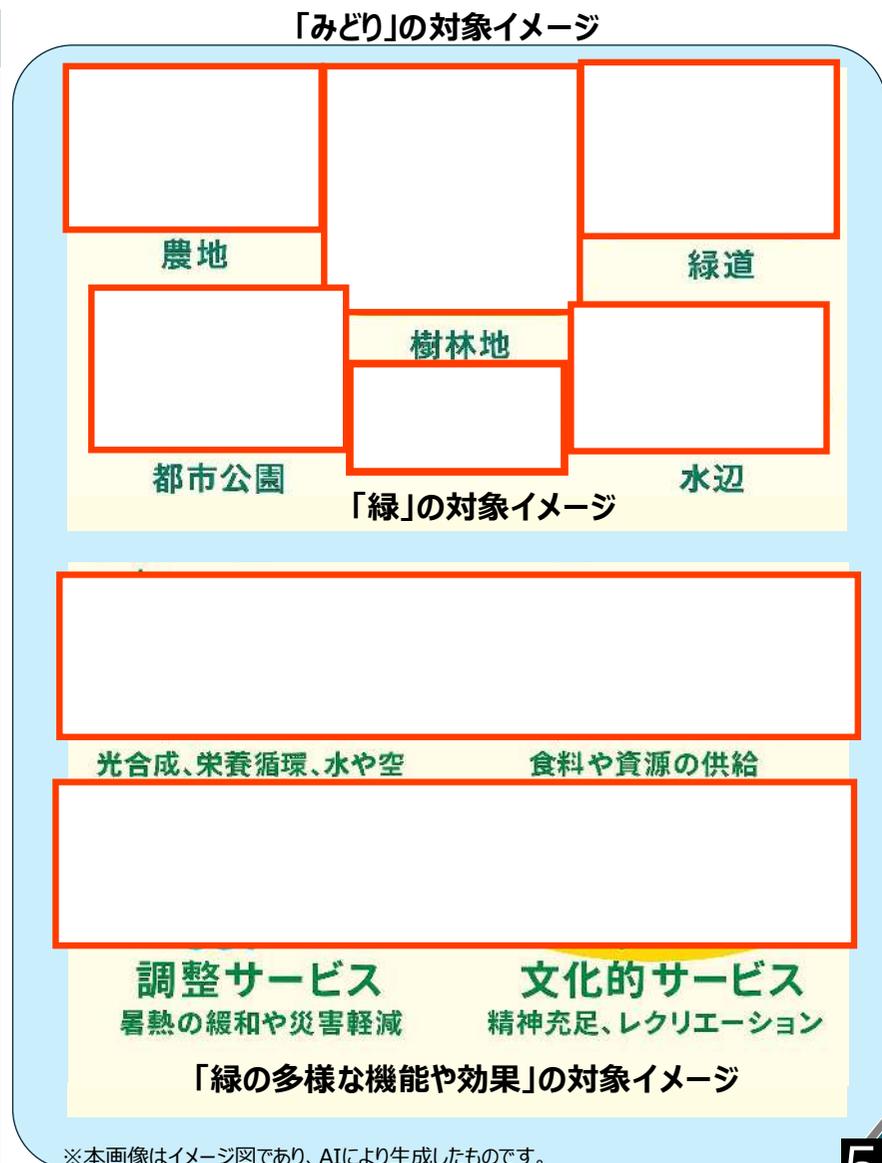
# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (2) 計画の対象

本計画の対象とする「みどり」については、都市公園、樹林地、農地、緑道、河川、運河などの自然的資源、緑の多様な機能や効果、多様なレクリエーション活動等の活用を含んだものとします。

名称	定義	内容
「緑地」	都市緑地法第3条第1項	樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの
「緑」	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第2条第1項	樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間並びにそこに生息する動植物の生育基盤である土、水等の自然の要素
「緑とオープンスペース」	新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について（国土交通省都市局公園緑地・景観課、平成28年5月）	都市公園、都市公園以外の公共施設緑地（河川緑地、街路樹、市民農園、庁舎・公営住宅等の植栽地等）、民間施設緑地（公開空地、民間施設の屋上緑化等）、法律や条令等により保全されている地域制緑地（特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民緑地、協定による緑地の保全地区等）を包含する概念
「都市公園」	都市公園法第2条において掲げる公園又は緑地。緑とオープンスペースの中核をなす施設。本報告書では、基本的に建築物によって建べいされない緑豊かな公共空間としての性格を有する施設として位置づけ。	
フェアにおける「みどり」	川崎市みどりの将来像（全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画）	生物多様性がもたらす「基盤サービス」（光合成、栄養循環、水や空気の浄化）・「供給サービス」（食料や資源の供給）・「調整サービス」（暑熱化の緩和や災害軽減）・「文化的サービス」（精神充足、レクリエーション）の4つの「生態系サービス」を含む

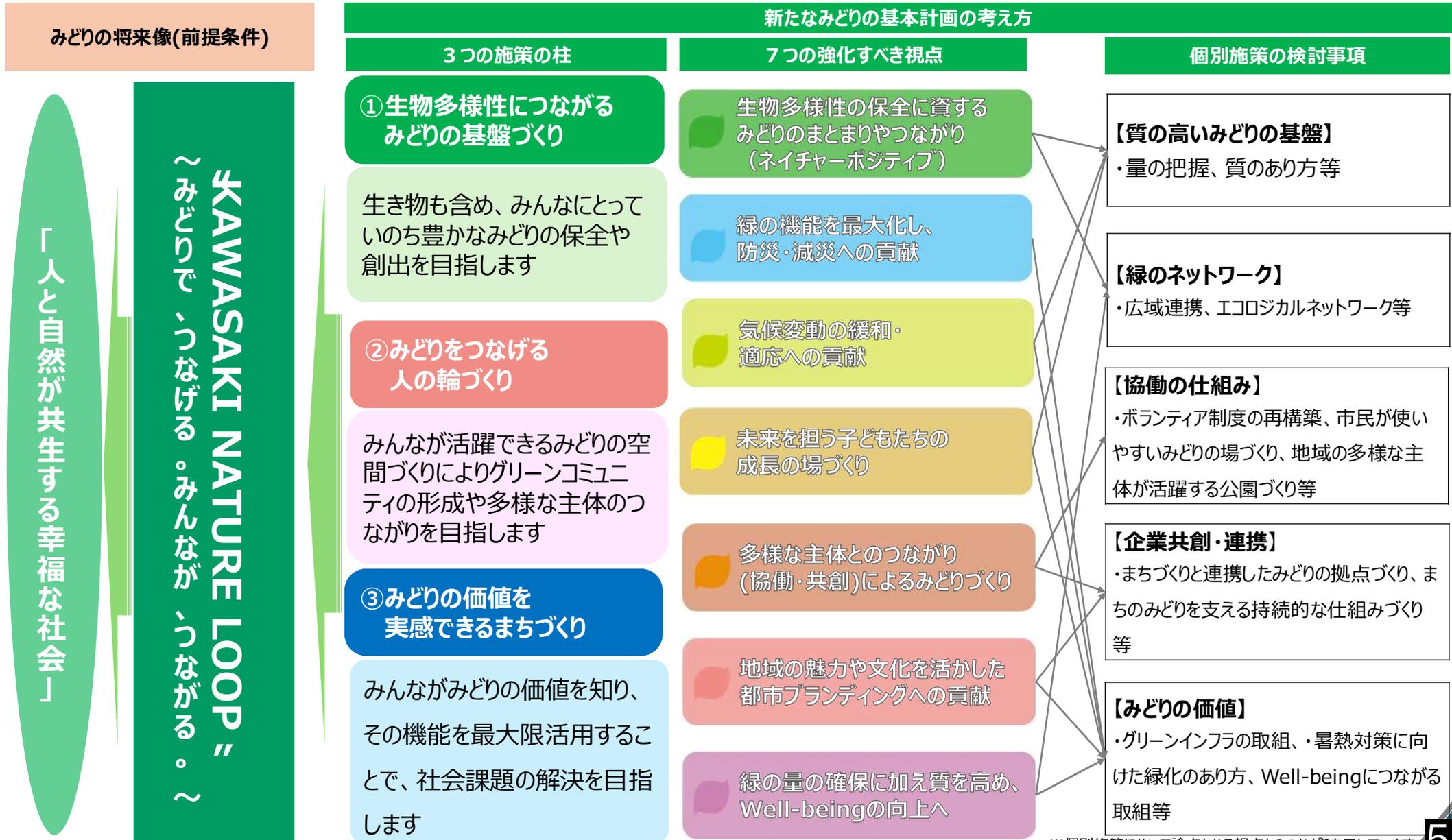


# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (4)改定に向けた考え方

「生物多様性につながるみどりの基盤づくり、みどりをつなげる人の輪づくり、みどりの価値を実感できるまちづくりの3つの基本施策を定め、7つの強化すべき視点を踏まえ施策を推進し、「みどりの将来像」の実現を目指してまいります。



※個別施策において論点となる視点とのつながりを示しています。

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (9) 基本施策（論点イメージ）

#### ① 生物多様性につながるみどりの基盤づくり

生き物も含め、みんなにとっていのち豊かなみどりの保全や創出を目指します

No	取組内容	論点イメージ
<b>【質の高いみどりの基盤】</b>		
1	・緑の質と量（緑被率のあり方、生物多様性等）	・量の把握（①対象とする緑：樹林地や農地だけではなく、樹木や草等に被覆された土地を対象、②持続性・担保性：官民間わない、③まちなかの緑を詳細に調査） ・質のあり方（①生物多様性、②利活用、③施設・管理）
2	・緑地保全施策のあり方（保全と利活用）	・施策ごとの対象地の明確化、土砂災害危険区域などの斜面地の取り扱い、樹林地の保全管理活動の強化 ・臨海部と、丘陵地の農地や樹林地の保全をつなぐ制度設計【No.28】
3	・緑化推進のあり方（緑化指針の改正）等）	・緑化基準のアップデート（多様な緑化手法や生物多様性への配慮）、TNFDの動きなど企業セクターにおける世界的な動向への対応、まちづくりの拠点との連携、市域のみどりのつながりを推進（川・交通網等で分断されている緑等）【意見No.5/19】、他国における生物多様性ネットゲイン政策の調査等
4	・公園の最適配置や機能分担のあり方	・機械的な公園配置から市民が使いやすい公園配置、画一的な公園整備から市民が使いやすい公園の整備
<b>【緑のネットワーク】</b>		
5	・広域連携	・自然資源の連続性を踏まえた市域にとらわれない取組の推進（多摩・三浦丘陵、多摩川流域、東京湾）【意見No.20】
6	・エコロジカルネットワークの形成（距離・樹種等）	・自然資源をつなぐみどりの取組（生き物を考慮した緑の面積や配置、植栽内容等）

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (9) 基本施策（論点イメージ）

#### ②みどりをつなげる人の輪づくり

みんなが活躍できるみどりの空間づくりによりグリーンコミュニティの形成を目指します

No	検討項目	論点イメージ
<b>【協働の仕組み】</b>		
1	・ボランティア制度の再構築（活動目的・活動内容・中間支援・活動支援内容等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に参加できるボランティア制度の拡大</li> <li>・活動目的（公助から健康・教育・供用・福祉・社会復帰）（きょう(今日)行く）、作業内容や参加条件に応じた支援内容の検討</li> <li>・市域を超えた仕組みの誘致や連携（アクティボ、ネイチャーボランティア、DAO等）</li> <li>・新たなみどりのボランティアセンターづくり</li> </ul>
2	・市民が使いやすいみどりの場づくり	・公園もしくは、公共的空間における新たなルールづくり
3	・地域の多様な主体が活躍する公園づくり	・まちづくり、地域スポーツクラブ、子育て支援、高齢者支援、障がい者支援等多様な団体が公園を舞台に活躍できる仕組みづくり
<b>【企業共創・連携】</b>		
5	・まちづくりと連携したみどりの拠点づくり（民間企業との連携・誘導）	・公園再整備や公共施設再編等における地域に根差した企業等の連携の推進
6	・まちのみどりを支える持続的な仕組みづくり（緑化基金のあり方・みどりの事業所緑化推進協議会との連携・各種認定制度の紹介及び先進事例の発信）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりに関わる支援等の財源の確保</li> <li>・ネイチャーポジティブに関わる企業セクターの動向を踏まえた制度づくり（TNFDを絡めた企業による積極的な貢献 等【意見No.27】）</li> </ul>
<b>【部局間連携】</b>		
	・他部局連携のプラットフォームの構築【意見No.9】	・テーマとなる行政課題（人口減少、福祉、ウォークブル等）？【意見No.29/30】

# 新たなみどりの基本計画の全体像

## 3 新たなみどりの基本計画

### (9) 基本施策（論点イメージ）

#### ③みどりの価値を実感できるまちづくり

みんながみどりの価値を知り、その機能を最大限活用することで、地域課題の解決を目指します

No	検討項目	論点イメージ
【みどりの価値】		
1	・グリーンインフラの取組	・道路、河川、下水道などグレーインフラによる取組の推進 ・グリーンインフラの効用と経済価値の見える化 ・先導的役割としての緑における取組の推進
2	・暑熱対策に向けた緑化のあり方	・酷暑における社会インフラとしての街路樹や公園の樹木の位置づけ ・樹木の効果を見える化（経済価値を算出）し、維持管理を適正化
3	・Well-beingにつながる取組（コミュニティーガーデン、里山・農体験）	・まちの魅力を高めるコミュニティーガーデンの創出（生産緑地の活用や市民緑地認定制度の活用の検討）
5	・農に親しめる場の取組	・公共空間における農を親しめる場の創出
6	・みどりの価値の情報発信・啓発	・みどりの価値の見える化と発信

# 新たなみどりの基本計画の全体像 (川崎市環境審議会自然共生部会審議スケジュール(案)) (各回の検討事項は表左側による)

検討項目 (現在の基本計画を参考)	2025年度		2026年度					2027年度							
	第1回 (1/19)	第2回(3/17)	第3回 5月下旬	第4回 8月下旬	第5回 10月下旬	第6回 12月下旬	第7回 2月中旬								
<b>序章</b> 1 改定の目的 2 緑の基本計画とは 3 緑の役割															
<b>第1章 これまでの「川崎のみどり」</b> 1 市全体のみどりの状況 2 現在の緑の基本計画の構成 3 全国都市緑化かわさきフェアの開催															
<b>第2章 緑の基本計画改定の考え方</b> 1 改定における前提条件 2 改定に向けた考え方															
<b>第3章 緑の基本計画</b> 1 計画期間 2 計画の対象 3 基本理念 4 基本方針															
<b>5 都市構造、将来イメージ</b> <b>6 緑の目標</b>															
<b>7 基本施策 (来年度の審議事項)</b> <b>【質の高いみどりの基盤】</b> 緑の質と量 (緑被率のあり方、生物多様性等) 等 <b>【緑のネットワーク】</b> 広域連携、エコロジカルネットワークの形成等 <b>【協働の仕組み】</b> ボランティア制度の再構築、市民が使いやすいみどりの場づくり等 <b>【企業共創・連携】</b> まちづくりと連携したみどりの拠点づくり、まちのみどりを支える持続的な仕組みづくり <b>【みどりの価値】</b> グリーンインフラの取組、暑熱対策に向けた緑化のあり方、Well-beingにつながる取組 (コミュニティーガーデン、里山・農体験等)															
<b>第4章 区別の方針</b> <b>第5章 目標の達成に向けた進行管理</b>															
			現時点の想定					検討状況とりまとめ (答申案)		みどりの基本計画改定 (素案)		みどりの基本計画改定 (案)		みどりの基本計画改定	